

令和7年第1回三島町議会3月定例会会議録

招集年月日 令和7年2月10日

招集の場所 三島町役場

開 会 令和7年3月14日 午前10時00分 議長宣告

応招議員 8名

1番	馬場 学	2番	青木 喜章	3番	菅家 三吉
5番	河越 昭利	6番	大竹 克昌	7番	吉垣 絵梨子
8番	五十嵐 健二	9番	二瓶 俊浩		

不応招議員 なし

出席議員 8名

1番	馬場 学	2番	青木 喜章	3番	菅家 三吉
5番	河越 昭利	6番	大竹 克昌	7番	吉垣 絵梨子
8番	五十嵐 健二	9番	二瓶 俊浩		

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	矢澤 源成	副町長	小堀 庄太郎
教育長	山口 浩	参事兼総務課長	小柴 謙
特命担当課長	渡邊 浩	町民課長	板橋 淳也
産業建設課長	小松 昭	会計管理者	菅家 直人
地域政策課長	舟木 孝治	生涯学習課長	五十嵐 義幸

本会議に職務のため、出席した者の職氏名

議会事務局長	星 保弘
--------	------

議 事 の 経 過

◎開議

○議長 おはようございます。定刻でございます。

全議員の出席を見ております。

これより本日の会議を開きます。(午前10時00分)

◎議案第16号の審議(質疑・討論・採決)

○議長 日程第1、議案第16号、令和7年度三島町一般会計予算を議題といたします。

お諮りいたします。

説明は終わっております。審議の方法といたしまして、歳入と歳出とに分けて質疑をしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

○議長 ご異議なしと認めます。

よって、歳入と歳出に分けて質疑をすることに決しました。

まず、予算書事項別明細書の25ページまでを質疑の対象といたします。

それでは、歳入の質疑に入ります。質疑ありませんか。5番、河越昭利議員。

○5番 おはようございます。5番、河越昭利です。

まず歳入の質問、それだけ限定ではないんですが、まず、令和7年度のこの予算を組むに当たり、実際にこの具体的な数値の目標があってこの予算を組んできたのか。総務課長からも説明ありましたが、総額で25億円、この予算を目指したということもありますが、この25億円、その根拠となるものは何なのか、それをお聞かせいただきたいです。

○議長 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長 25億円というのは、中期財政計画とか、そちらのほうを見まして、町の標準財政とか、そういうことも含めて25億円ということを目指しておりますので、そちらが基本的な考え方となります。

○議長 河越昭利議員。

○5番 それでは、中期の財政計画、こちらを基に令和7年度の予算は制作されたということですか。

令和3年に策定されました中期計画なんですが、この計画は、中期計画ですので、毎年見直されてきているとは思いますが。実際見直された計画というものはありますか。町のホームページのほうには、毎年この計画をローリングしていくと書いてありますが、ローリングして新しく制作されてきた中期の財政計画というものはございますか。

○議長 総務課長。

○総務課長 中期財政計画が、一応終期令和7年度なので、令和7年度終わった時点で見直しますが、決算については毎年確認しながら、決算のほうを確認している状況でございます。

○議長 ほかに質疑ありませんか。河越昭利議員。

○5番 恐らくこの資料かと思いますが、決算の結果を入力して、令和13年度までの財政のシミュレーションという資料を頂いていますが、これはあくまでもシミュレーションで

あつて、数字を見たところ、とても計画と呼べるものではなかったと私は感じております。

それで、この令和3年度に策定されました中期計画なんですけれども、これを見る限り、令和7年度の計画時点で、財政の、計画の時点で財政の状況がよくない。これに沿ってまた予算を組んでくる、そこに疑問を感じたものですが、それについての考えをお聞かせください。

○議長 総務課長。

○総務課長 そうですね、計画として組んだものですから、ベースはこれになります。ただ、状況によりまして、その年々の状況によりましてやらなきゃいけないこと、なかなかお金が入ってこないというところもあったりするので、そちらをベースにしながら、その年々で考えていかなきゃいけないということで、予算を策定しております。

○議長 河越昭利議員。

○5番 ですが、この中期計画、これは、毎年、財政状況が悪化しないように見直しを図っていく、そう書いてあるわけですが、令和7年度のこの計画、予定の時点で、経常収支比率などはもう98.8%、こういう目標が立っておるわけですが、この目標に向かって計画をつくっていく、そもそもその時点で疑問が生じます。この見直しというのは、なぜ図られてこなかったのか、それをお伺いしたい。お願いします。

○議長 総務課長。

○総務課長 前の年の令和6年度、5年度の決算で99.3ということになってしまいますが、令和7年度予算については、まだ経常収支比率といってもなかなか出せないの、こちらを目標にするということで考えております。いろいろ一般質問でご説明あったとおり、なかなか人件費とか、公債費、物件費、どうしてもかかってしまう部分もありますので、こちらは目標でありますので、こちらを下げるようにはしていきたいとは思っておりますが、今年度、令和7年度の決算が出た令和6年度の数値もまだ出ておりませんので、そこら辺を加味しながらやっていかなきゃいけないかなと思っております。

○議長 5番、河越昭利議員。

○5番 そこは分かりました。ある意味、この悪化の一途をたどっていくというこの計画に基づいて財政が進んできたのかなと、予想どおりに進んでいるのかなと感じるところであります。

それで、今後5年間、これから策定するという考えでよろしいですか。令和7年度は、令和8年度以降で、5年間でまた策定することよろしいですか。

○議長 総務課長。

○総務課長 終期は令和7年度ですので、令和7年度に策定という形になると思います。はい。

○議長 ほかに質疑ありませんか。ありませんか。5番、河越昭利議員。

○5番 すみません、じゃあもう1点なんです、基金残高の件なんです、今回令和7年度末で財政調整基金の残高が大幅に減少する、これが問題になっておりますが、毎年基金を取り崩して予算を編成しているわけです。来年度末にはその基金の残高がなくなるわけですが、来年度以降、今と同じような状況で予算を編成していくことが可能なのか、そこもお聞きします。

○議長 総務課長。

○総務課長 当初予算の中でご説明した部分もあります。基金の中で、やっぱり一番は財政調整基金がないというのが、皆様にご心配されることと思いますし、その年度、年度で、今度はやらなきゃいけない事業を、やはりこういうのを使いながら、結局、交付税とか特別交付税じゃない普通交付税とか、そういう部分、必ず入ってくる分に関して、必ず出さなきゃいけない経常収支は高くなっておりますので、そのほか事業をやるとなると、基金であつたり公債費であつたりという部分で、起債ですね、それを借りなきゃいけないという部分で、その事業を抑えていくしかないとは思いますが。それですと何とか、基金も、今、皆様にご提示している資料は、数字はちょっと少なくなっていますが、本年度、令和6年度決算が終わった時点で、もう少し若干増える予定ではありますけれども、ただ、皆さんの、重点事業を説明したとおり、やはり基金等借入れをしないと、事業は組めないということになるので、そちらを、事業を抑えていかなきゃいけないのかなというのが、財政のほうの考え方でございます。

○議長 ほかに質疑ありませんか。7番、吉垣絵梨子議員。

○7番 そうしますと、今事業を抑えるという話が出てきたと思うんですけども、今年度の予算編成に当たって、事業を抑えるという考え方はあったのでしょうか。

○議長 総務課長。

○総務課長 度々説明しておりますが、新年度、令和7年度において、事業という考え方も、その捉え方なんですけど、今までやっている事業を抑えるということを、必要な部分は、町として必要な部分は予算の中で計上してやっております。これは必要だろうという部分で上げております。ただ、先延ばし可能、また、ちょっと我慢していただくとか、そういう部分での予算を、事業を抑えたという意味では、そちらのほうはあります。ただ、皆さんからいろいろいただいている、町民の皆さんに直結するような部分に関しては、これまでずっと言われておる除雪費に関しては、補正対応でお願いしたいということで、今回の予算に上がっておりますが、そのほかに関しては、基本的には、今年度ちょっと、当初ではちょっと難しいけれども、補正で何とかできないかという部分とか、ちょっと1年延ばしていただけないかという事業はあります。それをやっております。ただ、本当に町民の生活とか、関わる分に関しては、そういうのは削らないようにして予算編成をしたとこでございまして。

○議長 吉垣絵梨子議員。

○7番 そうしましたら、来年度以降に見送られた、今年度予定していた事業について教えてください。

○議長 総務課長。

○総務課長 多数ありますので、どのようにしたらよろしいでしょうか。表でお示したほうがよろしいでしょうか。こちらのほうがちょっと査定もいろいろあります。当初でもありますし、町長査定でもありますので、そちらのほうの一個一個この場で説明しろということだとあれなんですけど、資料持ってきてやるしかないんですけども。

○議長 吉垣絵梨子議員。

○7番 町民の皆さんに知っていただきたいなというふうに思っているんで、大きな事業

であるとか、町民の生活に直接関わりのあるところで、今教えていただけますでしょうか。
（「大きなもの」の声あり）

○議長 総務課長。

○総務課長 それでは、金額という部分では、大きな部分では、当初ベースでいいますと、皆様のほうに、お宅にあるＩＰ告知端末の更新が、振興計画だとですね、１億５,０００万円ということで、１億円ですか、予定しておりましたが、そちらもなかなかちょっと入れるのに相当なお金、１億５,０００万円で、国の補助金をもらったとしても半分、７,５００万円ぐらいは町が負担しなきゃいけないということで、こちらはちょっと電話の機能、電話とか、皆さんが持っている電話機能についてはちょっと次年度以降に考えたいな、移動したいということで、今回は削除させていただきました。

あと大きな部分では水道、桧原水道のほうなんですけれども、そちらも本来ですと、令和７年度で全て舗装完了まで行う予定だったんですが、そちらを、工事を２分割させていただいて、水道管の布設は全て、全部行ってしまい、本復旧としての舗装の復旧としては令和８年度に送らせていただいたところでございます。

あと各地区の集会所の屋根の塗装ということで、こちら計画的に考えていこうかなと思っていたんですが、今年ですね、令和７年度予算で考えていた部分で、こちらも当初からは削ったんですけれども、こちら２地区の屋根の塗装を当初から削って、補正対応可能かどうかをちょっと検討していきます。

あとは、大きなちょっと整備関係は、中平住宅のほうでもちょっと戸数を、２戸改修予定を１戸にさせていただくとか、あとは、ちょっと小中学校で大きな工事系がありましたので、工事２つ、そちらのほうを、小中学校というか生涯学習、教育関係のほうでの工事系を削らせていただきました。５,０００万円、７,０００万円という形がありましたので、そちらを削らせていただいたところでございます。

あとは、協力隊とか、ちょっと今のところ採用予定のない協力隊の方々の予算は、今まで上げてきたんですけれども、採用予定が確実でない方に関しては、採用になってからということで、予備費対応しながら、年度途中で補正ということで考えておりました。それが３名ほどいらっしゃいます。

あとは、教育委員会のほうでも、教育支援員ということでお願いしたいということもありましたが、そちらも県のほうの動きも確定してからということもありましたので、そういう部分で削らせてもらっております。

大きな部分でいうとそのような形になります。

○議長 吉垣絵梨子議員。

○７番 ありがとうございました。

初日の答弁でも、町民生活に影響がないようにというお話もあったと思うんですけれども、私は、例えばＩＰ告知端末、テレビ電話の、今不具合というのは、すごく町民生活に不便を来していて、町民サービスの低下につながっていると考えるのですが、町はその点、どのようにお考えになりますか。

○議長 総務課長。

○総務課長 地区座談会も、吉垣議員もご参加いただいたと思います。アンケートで、な

なかなかやはり使っている方、その状況はアンケートで状況把握しております。なかなか使っている方が多いというところではなかったようですが、何とかそちらを、この先のことを見据えて、できるだけ今のテレビ電話が、どうしてももう機械が古くて更新できない、物もないという状況で、何とか早く更新したいなと思っていたんですが、それにしてもちょっと、やはりいろいろな業者さんに確認しながらやっていたところで、やはりこの金額、一気に同じようなのをやるとかかってしまうということで。違う設備でということも令和6年度中に検討して、皆さん持っている携帯と併せてやっていきたくったんですが、やはりIP告知端末、電話を入れるとなると、やはりこのくらいの金額になってしまうということがありましたので、ちょっと一旦この事業は難しいということで、今はそうじゃない方向でできないかということを考えております。

ただ、使えなくて困っている方のご意見が毎日届いているかというところではないんですが、本当に使えなくなったというのは日々対応しながらやっております。ただ、今こちらの発信側の不備で故障している部分で映像が出ないというのが出ておりますので、何とか電話の機能としては使えるような状態です。防災に関しても、一応防災無線のほうは整備しておりますので、皆さんのほうにそちらを聞いていただいて、災害時の対応についてはそちらのほう聞いておってもらっていますので、何とか更新したいという思いはあるんですが、全て同じようにやるとこれだけの金額がかかるので、ちょっとそちらを落としながらできないかというのを、ちょっとまた検討している段階でございます。

○議長 吉垣絵梨子議員。

○7番 テレビ電話のあの機能について必要とされている方が、もちろんいるのも確かで、ご不便を感じている方もいるのかなと思うんですけども、私がすごく今不便を感じているのは、防災無線だけでしか情報が流れていないという状況が、大雪のときにも感じた方いらっしゃると思うんですけども、そのときその場にいないと聞けないという今の情報発信の在り方というものに、私はすごく町民のサービスというか、不便さがあると思うんですけども、その点はいかがでしょうか。

○議長 総務課長。

○総務課長 ご指摘のとおり、なかなか今のところは防災無線に頼っている部分はあります。一つ、あとは今回もご指摘あったんですが、ホームページ等に通行止め等の情報を載せてほしいということで、やっぱり文字で、吉垣議員言われたとおり、その場でしか聞けない人ではしょうがないので、文字で情報としてホームページで載せてほしいということがありましたので、今回の豪雪、前も雨とかで、そういうときはちょっと載せたりはしていたんですが、なかなか職員が対応しなければいけない部分があって、そのときそのとき更新をしてきてはいるんですが、やはりそこが一番大切かなというふうに思っております。新しく見直すことに関しても、座談会でお話しのとおり、やはり携帯へのアプリを入れてもらって、そちらに配信するというのがやはりこれからは必要かなというふうに思っておりますので、そのようなこともベースにしながら、ただ、やはり携帯を持たない方には、じゃあどうしたらいいのかというのを、ちょっと一緒に考えているところでございます。

ただ、それを全て今の方々に同じものを入替えとなると、やはりこの金額になってしま

うので、そちらのほうをどのように進めるかというのを、ちょっとまたもう一度考えさせていただいているところでございます。

○議長　ほかに質疑ありませんか。8番、五十嵐健二議員。

○8番　これ直接的に今回の予算という形ではないんですけども、今回のこの大雪、災害級の大雪だったわけですけども、除雪費が非常に大きくなっている。それで、国のほうから特別交付税というような形で入ってくるような予定はあるのかどうか。もし入ってくるような予定があるのであれば、それを今回の除雪費のほうに持っていくことは可能なのかどうか、その辺のところをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長　総務課長。

○総務課長　ご指摘の特別交付税ですが、除雪経費については、今、財政のほうにも、県の市町村財政課のほうから、除雪経費の調査がありまして、普通なら年に2回程度なんですけど、今やっぱり豪雪ということで、調査が5回ほどになっておりまして、そちらのほうで、多分特別交付税のほうに算定されると思います。ただ、かかった経費が全てということではなくて、これから入ってくるので、今、五十嵐議員が言った除雪費用に対応できるのかというのは、令和6年度の予算の中ではちょっとなかなかあれかもしれないですが、繰越しとか、歳入は多く入ってくるかもしれないので、それが次年度への繰越金となって、次年度当初の予算に反映させられるかなとは思いますが。

○議長　ほかに質疑ございませんか。ありませんか。5番、河越昭利議員。

○5番　私、今回、初めてこの予算の審議に参加させていただいているわけですが、その中で一生懸命勉強しました。その中で、よく問題として取り上げられている経常収支比率、これが令和5年度の決算ですと、三島町は99.3%、この数値が非常に高い。これはよくお話出ますけれども、これ簡単に言いますと、必ず入ってくるお金から必ず出ていくお金がどのぐらいの割合を占めているのか、こういう認識で間違いありませんよね。ということで、令和5年度であれば、三島町は、入ってきた、必ず入ってくるお金から、一般家庭でいえば給料ですよね、そこから必ず出ていくお金の割合が99.3%ということは、10万円の給料が入ってくれば9万9,300円、このお金は必ず支出していく、こういう認識で、これでまず間違いありませんでしょうか。

○議長　総務課長。

○総務課長　大まかに言えばそのようなことになると思いますけれども、ただ、その年々によって、議員もご調査いただいたと思いますが、歳出のほうでは人件費、扶助費、公債費、物件費、維持修繕費、扶助費ということで、その年々によって、これを経常的に見るとかによっては変わってくるので、一概にはそうなかなかあれなんですけど、その中のこれということにはなると思いますけれども。考え方としては入ってくるお金で全て、基本的な、通常にかかる分は出さなきゃいけないという比率が99%で、入ってくるお金で何とかやっているという状態。

○議長　河越昭利議員。

○5番　詳しい説明ありがとうございました。

そこで、経常支出ですね。ちょっと今説明ありました。支出、人件費であったり、扶助費、公債費、必ず出ていくお金ですね。この中の物件費とありましたが、物件費の、令和

7年度予算で見れば、物件費の中に、ふるさと運動50周年記念事業、これが入っております。これは事業でありますので、必ず出ていく経常経費としてこれは正しいものなのか、そこに疑問がありました。そこで、前の年の令和6年度のほうもちょっと物件費の振り分けということで、令和6年度も見させてもらいましたが、そうするとこの物件費、必ず支払わなければいけない、費用の中に、例えば美坂高原の星空活動事業の備品ですとか、あとふるさと運動50周年記念事業、あと移住体験ツアー、台湾交流事業、あと美坂高原ですね、こういった経費ではなく事業と見られるものが多数入っておりますが、この物件費、経常経費、ここの分け方というのはどういうふうになっているのか、その基準をまずお聞かせ願いたい。

○議長　総務課長。

○総務課長　議員ご指摘の件については、通常経費としてはなかなか見れない、物件費の中でも、これは通常、これは通常じゃないというのはあるので。先ほど言ったとおり。ふるさと50周年に関しては、これは県のサポート事業をもらっているやつで、80%が補助金もらえるという事業でもありますし、そういう、皆さん、各課で事業の補助だとか、新しいのをやるときは補助事業を見つけながらやってくださいということでやっていますので、私もあれなんですけれども、ただ単に物件費が全てかかるかということじゃなくて、経常的に見るんじゃないくて、その中でも決算の中で、これは経常的にかかっているものだというのを分別していくので、今、議員ご指摘の内容に関しては、臨時的な部分が多いかと思います。将来的にずっとお金をかけてやらなければいけないんじゃないくて、記念事業ですので、それで3年の縛りがありますから、3年で終わる。テレサ・テンについても、ある程度目標達成したので、その後は違うことをやるとかということになるので、ずっとかかる経費では、ご指摘のあった部分はそうなんですけれども、ただ、物件費の中でかかるものはかかるということで出ているのもありますので、そこはちょっと物件費の中でも精査が、精査というか、分類が変わるところありますので、そこはご承知いただければと思います。

○議長　河越昭利議員。

○5番　この物件費の中でも、この比率を計算するときには、また精査して分けていくということでよろしいですか。ここも毎年経常収支比率が高いという話がありますので、経費を削るにはこういった事業を削っていけばいいのかなと思ったので、今の質問をさせていただきます。

○議長　それでは、答弁よろしいですか。

7番、吉垣絵梨子議員。

○7番　すみません、そうすると、ちょっと物件費についての理解、共通認識を持ちたいなと思うんですけれども、私……（「物件費は歳出……」の声あり）

○議長　それは歳出のほうに入りますので、歳出のほうで。今歳入のほうの質疑をお願いします。

よろしいですか。質疑ございませんか。

（質疑なし）

○議長　それでは、歳入の質疑を終わり、歳出の質疑に入ります。

予算書事項別明細書の26ページから最後までを質疑の対象といたします。

それでは、質疑ありませんか。7番、吉垣絵梨子議員。

- 7番　すみません、予算書ではないんですけども、全体的なところということで、重点事業と当初予算の概要5ページで、今の物件費の質問をさせてください。

共通の認識を持ちたいと思うんですけども、通常ですと、人件費や物件費、扶助費ですとか、そういった公債費とか、そういったものというのは義務的経費に分類されて、それは必ず毎年支出しなくてはいけない内容というふうに私は理解していたんですけども、先ほど河越議員にあったように、この物件費の中に単発的な事業の費用が含まれているということについて、どのような理由からそれが物件費に含まれるのかというのを、まず教えていただけますか。

- 議長　総務課長。

- 総務課長　物件費に関しましては、5ページにあるとおり、旅費、需用費という大きな項目での中になりますので、決算統計において旅費の中でこれが義務的ということになるので、物件費として、義務的というか、経常収支の、経常経費というふうに考えたときには、旅費の中でも、毎年旅費額が全く同じで、同じ金額かかるわけではありませんので、備品購入にしても毎年変わります。なので、備品購入にしても毎年金額も変わったりしますので、物件費の中でも経常経費としての支出項目の中には、物品、維持修繕費とか業務費とかという部分が出てきますので、どういうふうに説明すればいいのかあれなんですけど、委託料とか賃借料とかね、使用料というのになると、毎年かかる分とかそういうのも出てきますけれども、それぞれによって変わる部分もありますので、物件費が義務的経費というふうに指定されて、それが全て経常経費に上がるかというのと、そうではないということです。

- 議長　副町長。

- 副町長　すみません、補足させていただきたいと思います。義務的経費と経常経費というのは、また違う言葉です。今、多分、吉垣議員は経常経費のお話をしているのかなと思います。経常と臨時というのは、毎年行う事業というのは経常です。先ほど50周年記念とかといって、毎年行っくじゃなくて、単発でくるようなものを臨時的支出と、そういうふうにして経常と臨時は振り分けて、その振り分けの結果が経常経費ということであります。だから、義務的経費というふうに発言されると、また違う部分になってくるんです。義務的経費は、先ほど言ったように、人件費と扶助費と公債費、これが義務的経費といいまして、必ずやらなければいけない予算であります。経常と臨時はまた別で、先ほど言ったように毎年行うものが経常、単発なものは臨時というような考え方です。

- 議長　吉垣絵梨子議員。

- 7番　そうしましたら、裏の説明のときにも質問したんですけども、三島町は今経常の、金額として経常の経費は幾らで、臨時的な経費は幾ら、臨時的というのは政策的なものに使えるお金と理解した場合、そのお金は幾ら使うことができるのか、金額で教えていただきたいというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

- 議長　総務課長。

- 総務課長　これを経費判断するのは、令和7年度予算では、なかなか今すぐ出せる金額

ではなくて、そちらを一個一個見ながらやらなきゃいけないので、今数字を出せる状況ではないということです。

○議長 吉垣絵梨子議員。

○7番 今出せないということに関しては承知しました。ただ、予算の、三島町の今の財政状況を見て、いろいろ判断していくに当たって、臨時的な費用と経常的な費用という、そのやっぱり内訳というのを今後見ながら、予算なり財政状況を見ていきたいというふうに思うんですけれども、それは、例えば決算のときに出していただくことはできますか。

○議長 総務課長。

○総務課長 そうですね、決算から見て、決算統計がという業務がありまして、そちらのほうにいろいろ落とし込んで、決算が出たお金、使ったお金をですね、いろいろ計算システムがあるので、それを落とし込んでいって出るやつなので、そちらが出たときにお知らせできるかなと。

○議長 ほかに質疑ありませんか。8番、五十嵐健二議員。

○8番 予算の説明のときにある程度は聞いておりますけれども、47ページで、民生費の中に温泉熱利用事業実施計画ですか、この予算が取っております。それも令和6年度に温泉熱利用ボイラー導入計画策定及び基本設計というような形で予算を取って行っているわけなんですけれども、その結果によってこの実施設計というものを出してくるのではないかなと思うんですけれども、策定された計画について、簡単でよろしいですから、ちょっとお聞きしたいなと思いますので、よろしくお願いします。

○議長 町民課長。

○町民課長 今ほどの47ページに記載しております温泉熱活用事業実施計画の件についてご説明させていただきます。

今年度から県のほうの補助金を頂きながらこの事業を行っておりまして、3か年計画で考えているところでございます。今年度につきましては、宮下温泉熱の活用事業基本計画を策定させていただきまして、県の補助金を頂きながら、この計画を策定して、実績報告を作成しております。

今ほど議員から質問ありました、今年はどういうことをやったのかということは、例えば、調査としましては、現地状況の調査から設備関連調査、また、温泉熱の流通に係る温泉熱の温度、また、地質、温泉の水質の検査、また、気象庁のデータ観測などを含めた中で、どのような形の温泉熱の利用方法ができるのかというのを検討しまして、その結果、このような形で、システムで行ってはいいいのかという形で話が出てきているのが基本計画の実績報告となっております。

なお、先ほどの説明会におきましても、五十嵐議員のほうから、前は当初予算のときの話にあれば、例えば、源泉から温泉熱、温泉の湯を流し込んで、一部温泉熱を貯水槽にためて、その温泉熱の温度差の低さに対して、ボイラーを活動していく、それに対して、不足している温度に対しては、ボイラーの灯油を使って行っていくというような案件でのシステムで、当初はそういう形でいったらどうかという話もなったんですが、今回の基本計画の調査によってでは、貯水槽にお湯をためるとなってくると、そのお風呂の湯も、浴室にも関わってくるとなると、レジオネラ菌の検査ですとか、そういったことにも影響を来

すということで、今回の事業報告の中におきましては、管を直接使いまして、温泉熱の、源泉から流れている管に、途中バルブを入れて、そこから浴室と制御室のほうに分けまして、活用することによって、いいのではないかと。逆に、ボイラーというよりも、ヒートポンプ方式を使って行うことによって、このヒートポンプの熱の温度、温泉熱の温度の不足している分については、ヒートポンプ型の方式を使うと、灯油は全く使わなくなるようなシステムでいけるのではないかというような実績報告という形で、今回計上しております、これに基づきまして、令和7年度基本設計及び実施設計を行っていくという形で、今回予算計上しているものでございます。

○議長 8番、五十嵐健二議員。

○8番 これも説明会の中での話で聞いたんですけれども、直接温泉利用する場合に、直接関係あるのが熱交換器ですか。その熱交換器というのは、温泉のいろいろな成分に対しては、別に問題はないわけですか。

○議長 町民課長。

○町民課長 こちらのほうにつきましては、温泉熱の源泉の調査を、今回の基本計画の中で行っております。その結果、温泉の源泉に伴って、温泉熱の交換機については支障がないと判断されることによって、このような装置の方法を考えているということでございます。

○議長 ほかに質疑ありませんか。5番、河越昭利議員。

○5番 それでは、予算書であれば、58ページの会津桐製品魅力向上事業、これについてお伺いします。

まず、今年は510万円の予算計上されておりますが、まずこの使い道についての説明、お願いします。

○議長 特命担当課長。

○特命担当課長 この事業は、国の森林環境譲与税を活用した事業です。去年は宮下駅に桐製品入れたんですが、その前年、ふるさと荘の受付のテーブル、ベンチ、そういったものにキリ製品入れたところ、その後、ふるさと荘のほうから、各部屋にありますテーブル、これがこたつがついていなくて、冬期間ですと寒いので、こたつ付きのテーブルをお願いしたいという話がありましたので、今回、各部屋ごとにテーブルありますので、10部屋あるので、10個分のこたつ兼テーブルを予算計上しました。なお、ヒーターで、テーブルの裏につける、そちらのほうはふるさと荘のほうで準備するので、テーブルを10基、予算計上した次第であります。

○議長 5番、河越昭利議員。

○5番 このPR事業、これは去年も計上されております。毎年やっておると思いますが、今までどのぐらいの製品をどこに納めてきたか、大体で構いませんので、説明をお願いします。

○議長 特命担当課長。

○特命担当課長 令和7年度で3年目ですので、先ほど言った、去年が宮下駅のほう、その前の年がふるさと荘と、あとガソリンスタンドの待機スペースのテーブル、この事業ですと、その3か年です。それ以前につきましては、役場庁舎内の受付カウンター、あと町

民ホールのテーブル、あと隣の図書館のテーブル、そういったものにずっとキリ製品のほうを導入している次第であります。

○議長 5番、河越昭利議員。

○5番 PR事業ですので、いろいろなところに設置して、いろいろな人に見てもらう、これはいいことだと思いますが、これまでそれをご覧になったお客様から、例えばこの製品が欲しい、そういった実際の成果、注文などはあったのでしょうか。

○議長 特命担当課長。

○特命担当課長 役場のほうにはないんですが、会津桐ダンスの会社のほうには、問合せはあったかと思います。ただ、やっぱり製品的にかなり高価なので、値段聞くとびっくりされる方もおられるのは事実であります。

○議長 5番、河越昭利議員。

○5番 今、課長のほうからもありました、本当に値段が高価です。普通に考えて、購入は考えられないような値段の設定のときもありますので、果たしてこの事業が本当に今後成果を上げていけるのか。今までも実際の受注にはつながっていないということであれば、どういう成果を期待してこの事業をやっているのか、これは町長にお伺いしたいです。

○議長 町長。

○町長 ご承知のように、会津桐は校歌にも、小学校も、中学校の校歌にも歌われているし、桐の里ということで、歴代の首長さんも一生懸命そこに熱入れたと。やはりそれは我々の文化だなというふうに考えております。やはり子供たちにも、昨日、カルチャーなんていう話でちらっとしたんですけれども、やっぱり文化をどういうふうに継承していくのかということで、桐ダンスの会社をなくすということは簡単なんですね。赤字だからなくす。しかしながら、考えてみますと、文化庁が来たということは、日本全国で会津にしかほとんどキリが残っていない。残っているのは栃木県の塩谷とか、あるいは新潟県とか、あと米沢の一部、そして、元は鳥取とか島根に残っていますけれども、今はほとんど福島県にしか、福島県が6割か7割占めるということで、インターネットを見ますとそういうふうになっていると。そうしますと、7割を占めるのは、ほとんど三島か、あるいは柳津か、あるいは昔の高郷か、山都かな、ご承知のように、そういうところが7割の桐を持っているというようなことで。

この文化を、やはりご承知のように天皇陛下、何かお話するときの紋とかね、政府の紋、あれはうちのほうだと、例えば、いわさきちひろ美術館とか、福島県の博物館にも大分出しています。ところが平均して続かないので、やっぱりこういうふうな波がありますから、続くときばかりじゃなくて、今いろいろご指摘あったように、落ち目のときにどのようなデザインとか、そういう何ていうかアイデアを持ちながらやるということが、これから大事だなというふうには考えています。

だから、いろいろ会津桐ダンスの会社もなかなか難しい状況で、だから、前には知事さんが来てもらったり、この次来るのも、そこをちょっと見てもらったりして、ある面では広告塔と言うと失礼ですけども、それになるということで考えておりますので。あと会津地鶏ね、あれも見てもらおうということで。そういうことも含めて、やはり全体的に、高いということと確かに高いんです。それは、私もね、家内の法事とか、あるいは建前とか、そ

のときはほとんどキリのまな板とか買っているんです。そういうことをやっぱりやっていると、地域の中で、なかなか例えば難しいなという。ですから、なるべくならね、地域のものを買っていて、それを循環させるということが、安く例えばできるような仕組みをね、今後はつくっていかなくちゃならないなというふうに、会津桐タンスの会社のいろいろな人とお話はしています。大事です、宝だと思いますから、これはやっぱり雇用の場もありますし。だから、会津桐だんす、あるいは会津地鶏、これについても、雇用の場がもう大分出てきましたし、この前、三大鶏で、福島市の吉川屋、相当お客様が来て、いろいろなことが売れる。売れるルートがある程度確立しましたから、だから福島県の三大鶏ということで、大きくしながら、今後やっぱりやっていきたいなと。そこも雇用の場だし、やっぱり地域の資源を使った雇用の場ですね。うちのほうに、例えば工場とか、ちょっと昔は女子型の工場がいっぱい来たが、今はない。そういう地域の産材、資源を使った、やはり産業を興していかなくちゃならないというふうに考えていますので、いろいろ議員の皆さんもご支援、あるいはご指導いただければというふうに考えております。

以上です。

○議長 河越昭利議員。

○5番 私も三島で生まれ育っております。もちろん物心ついたときから桐の里三島町、これでまちおこしをやってきたのも、もちろん分かっております。そのキリの文化、それをやめろと言っているわけでは、もちろんありません。このキリ製品のPR事業、これは国の補助で、森林環境譲与税、これを100%活用して行っている。この事業を毎年続けているわけですが、成果が出ていない。この事業を見直してはどうか、ここを今お聞きしたかったんです。例えば、環境譲与税ですので、キリ製品以外、ほかにも事業あります。例えばこの譲与税を使って、例えば間伐なども行っているわけです。本当にこの510万円、PR事業、今まで成果のないPR事業に使ってきて、町の人からは、桐だんすの赤字の補填じゃないか、ここまで言われているこの事業をこれから続けていく、その理由をお伺いしたいです。

○議長 町長。

○町長 赤字です。赤字ですけれども、やはり何ていうか、自分たちが生んだ工業というか、手作業の工場を、やはり自分たちでまず使うということが、基本的には私はそう思うんです。いきなりいわきに持っていたり、あるいは東京のね、持っていたり。例えば、私が自由が丘に行ったときに、例えば会津地鶏では500円ぐらいの価格でばんばん売れるんですね。そういうことまで上がった。キリはいろいろな人に本当は頼んでいるんです。いろいろデザイン、長野の人とか、あるいは東京の人とか。なかなか長続きしないということで、やっぱりPRが、今言われたPRをどうしていくのか。例えばインターネットの中にね、例えば会津地鶏と、あと桐だんすと、あるいは山菜加工場、こういうものをセットで、三島町はこういうことをやっているんだというようなことの分かるような、やはりいろいろなところをお願いしないと、そんなに金かからないと思うんですけれども、そういう仕組みがね、つくっていかないと駄目だなというふうに考えておりますので、その辺についても、本当は今回いろいろな会社とね、いろいろお話ししたり、あるいは役場の内部でね、いろいろな人と、課長会議とかなんかでやって、どうしていったらいいのかという

ことでお話をしながら、やはりいい経済を生むような三島町でありたいなというふうに考えておりますので、ひとつよろしく願いいたします。

○議長 5番、河越昭利議員。

○5番 今、町長のお話もありました、いろいろなデザインを考えて、これからも頑張っていきたいということですが、これは譲与税を活用しておりますので、もしキリの魅力向上、これを考えるのであれば、三島町には桐タンスだけではないわけです。木材加工をしている企業が。であるならば、これを、三島のキリをもっとアピールできるなら、これはほかの事業体にも、例えば事業公募集めてやってみるとか。なぜ桐タンスだけ一択で、毎年税金がここに使われるのか、そこに疑問があります。ほかの事業体からもそういったPR事業、どういう考えがあるのかなんていうのは、ほかの事業体からそれを聞き取りなどを行ったことはあるのでしょうか。

○議長 特命担当課長。

○特命担当課長 最近はなくなりましたが、前は地域政策課のほうの事業で、展示会ですとか、そういったやつをやった経過はあります。

○議長 特命担当課長。

○特命担当課長 あと、今回、当初予算には間に合わなかったんですが、文化財の補助事業で、原材料支給という形で、町の民間の事業体のほうを、今申請手続で、国のほうまで申請書の案をお送りしましたので、それが通りそうなので、6月補正に、事業費的に450万円の2分の1補助も予定しているところであります。それについては、キリの手入れと、あと薬剤の購入、あと製材、丸太を買う経費、その分が2分の1補助になります。民間の事業体で20名以下の事業体ですと5割補助が7割になりますが、今回初めてだということで、会社名義なので、5割補助で、慣れてきたら、事業体の森林事業部というような形で申請すれば、7割の補助はもらえるということで、文化庁のほうから確約は得ております。

○議長 ほかに質疑ありませんか。3番、菅家三吉議員。

○3番 予算書61ページの商工費の観光費ずっとありますが、委託料の中で、下のほう、ふるさと荘の管理運営、同じく設備点検・清掃、その下の早戸交流拠点の施設管理運営、同じく設備点検等ありますが、先日の審議のときにちょっと質問し忘れてしまったんですけども、早戸のほうは合わせて300万円、そしてふるさと荘のほうが70万円だということなんですが、すみません、こちらの中身というか、ちょっと教えていただきたい。

○議長 地域政策課長。

○地域政策課長 では、予算書61ページ、まずふるさと荘の管理運営22万1,000円の内訳ですが、こちらのほうは、いわゆる指定管理者に対する光熱水費等の基本料金の金額になります。その下の設備点検・清掃については、52万8,000円になりますが、こちらはお湯の管の洗浄とか、いわゆるそちらの管洗浄とか、もろもろの設備の点検等になります。

続いて、早戸交流拠点施設管理運営49万3,000円です。こちらは、源泉の管理をつるの湯の企業組合のほうにお願いしております。内容的には、日常点検であつたり、こちらも管清掃で委託をしている部分です。その下、設備点検については、先ほどのふるさと荘と同じく、光熱水費の基本料金と、あと源泉のコンプレッサー等のオーバーホール等々の設備点検で260万3,000円になります。

大体同じような内容で、金額が多少違うというところです。指定管理者に対する委託と。

○議長 3番、菅家三吉議員。

○3番 同じところなんですけれども、仮に一番下の段の、少し金額かかっている分は、オーバーホールの部分かなんては思うんですが、仮にふるさと荘の施設のほうでも、そういう状況になった場合は、やっぱり今後出していくということによろしいですか。

○議長 地域政策課長。

○地域政策課長 ふるさと荘のほうは、ふるさと荘の源泉を、ふるさと荘と桐の里倶楽部、2つに分けております。そうすると、その管理というのは、どちらかでやるというよりは、町でやるということなので、基本的にはふるさと荘の源泉分は町で受けます。

○議長 ほかに質疑ありませんか。5番、河越昭利議員。

○5番 それでは、今ちょうど予算書61ページ開いておりますので、ここにあります美坂高原の管理運営、このことについて伺います。

今回、この予算書でありますと、美坂高原の管理運営で370万円、受入れ体制整備150万円、専用ホームページ作成に250万円とありますが、まずこの事業、美坂高原のこの事業についての説明、町民の皆さんに分かるように、まずよろしくお願いします。

○議長 地域政策課長。

○地域政策課長 まずは美坂高原全体の事業ということでご説明をさせていただきます。

金額でいえば1,530万8,000円かかっております。そのうち財源ということで、使用料で20万円、諸収入、これは補助金等になります、483万9,000円、一般財源で1,026万9,000円。それぞれの事業の内訳ですが、今度は歳出です。維持管理関係で630万5,000円で、イベント費用、これは星空活用等のイベントであります、298万円、光害啓発星空保護区星空案内人の補助金等で140万円、受入れ体制整備ということで、防犯カメラやモニター等々の、今回整備費用になりますが、462万円ということで、合計1,530万5,000円になります。

今ほど事業の内容ということでしたが、繰り返すと、維持管理、イベント、光害啓発関係、受入れ体制整備というような大きな4つの項目になります。

○議長 5番、河越昭利議員。

○5番 ありがとうございます。私も美坂高原の活用、これはもちろん賛成、ぜひやっていただきたいと思っはいましたが、実際予算、現在の財政の状況を見ますと、あまりお金をかけないでやっていけたらいいのではないかと考えています。例えばホームページの作成250万円ですが、今お金をかけるのではなく、今あるものでどうにかオープンできたらいいなと思いますが、その辺についてどうお考えか。なぜこのような予算を取って始めるようになったのか、そこのお話を聞かせてください。

○議長 地域政策課長。

○地域政策課長 今のご質問は、まず美坂高原を今後どうしていくかという質問にもなるかと思いますが、初めに目的というところでご説明をさせていただきますと、まず、ふるさと運動発祥の地である美坂高原、また、この辺だと自然と調和した観光施設ということで美坂高原があります。こちらを活用するというので、今後、事業的にはイベントの開催であったり、キャンプの利用等が考えられます。それらがもたらす効果ということで考えますと、やはり交流人口の増加、それに伴う地域経済の活性化というものを考えてお

ります。

その中で、今年度、なぜそのような事業を行うのかというところになりますが、やはり星空保護、星空を生かしたイベント、活性化しています。この流れをやはり継続的に続けていくことで、お客さんの認知とかが、やはり少しずつ大きくなっていくものと感じます。止めることは簡単なんですけれども、継続することで、お客さんも来るし、また、今回の美坂高原のこの事業については、美坂高原利活用イベント実行委員会という組織があります。これは民間有志の集まりでありますので、そういった形の美坂高原に対する思い、また、イベントを活用した地域経済の活性化、そういったのも含めて、今回事業計上をしています。

○議長　ほかに質疑ございませんか。7番、吉垣絵梨子議員。

○7番　裏での説明のときにも伺いたんですけれども、その美坂高原の活用にあたって、星空保護区への認定を今町は考えられていると思いますが、そのステップというのはなかなか大変だというお話も伺ったんですけれども、再度その流れを教えてくださいか。

○議長　地域政策課長。

○地域政策課長　星空保護区、世界的な認定機関であるアメリカにあるダークスカイ協会というのがありまして、そちらの認定が必要になります。そちらの認定にあたっては、それぞれ認定申請に向かうまでにかかなりのステップがあるということは、今、吉垣議員おっしゃったとおりです。その一つ一つを見ますと、認証を受けようとするエリアの地図が必要であったり、IDA、これは国際のダークスカイ協会が適任とする推薦者からの推薦状、これは日本でも協会がありますので、そちらの推薦状が必要であったり、また、自治体のポリシー、いわゆる環境指針等も必要であるというところもあります。また、夜空の暗さ調査であったり、今回、美坂高原をパークの指定にしますので、そちらの屋外照明の管理計画であったり、改修計画、また、最も大事なものは教育啓発の実績となります。いわゆる教育ですから、小中学生に対する光害関係の啓発・指導、啓蒙活動であったり、パンフレットの出版等も必要になってきます。また、将来どのようにこの施設を活用していくのかなどの計画書も必要になってきます。今ずらずらと説明をさせていただきましたが、このほかにも、申請に向かってハードルは多々あるものと考えております。

以上です。

○議長　吉垣絵梨子議員。

○7番　なかなかこのハードルが高いという中で、それでも、今の町の状況も踏まえて、登録に向けて進めていくその理由というのはどこにあるんでしょうか。

○議長　地域政策課長。

○地域政策課長　今回、ダークスカイ協会というところでの星空保護認定を受けることによる効果というところにかかってくるかと思いますが、こういった協会での認定を受けることというのは、まさに星空のきれいさというものを客観的に評価いただくということになります。それによって価値というものが生まれます。この価値とは何なのかというと、いわゆるブランドだと私は思っています。こういったブランディングをすることで、星空観光の推進であったり、環境保護に関する取組とか、我々町としての姿勢、また、その周

辺地域での啓発活動、そういったものにもつながっていくものと考えております。

○議長 7番、吉垣絵梨子議員。

○7番 ありがとうございます。ブランディングのためというところになってくるのかと思うんですけれども、既に三島町は美しい村連合にも加盟していると思います。これに対しても、町民の皆さんの意識の違いだとかというのもあると思うんですけれども、私がすごく気になっているのは、既に、説明のときにもあったと思うんですけれども、地域政策課は、観光協会も含めて、いろいろ業務が多くて大変だというお話があつて、後ほどちょっと質問したいんですけれども、振興計画も自分たちでつくれる余裕がないほどに業務が多いという状況の中で、この事業を推進していくということに関して、もう一度ご説明いただけますか。

○議長 地域政策課長。

○地域政策課長 先ほど河越議員にもご説明しました、いわゆるタイミングの問題だと思います。やはり継続することが大切だと思っております。振興計画は5年に一度の単発事業でありますし、やらなければならないことであります。今回のこの星空関係、何が何でもやらなければならないかいうと、決してそうではないと思います。ただ、今こうして動き出している、継続して運動している中で、やはりこの流れを止めない、さらに、この動きを強めるという意味では、星空関係のこの今の認定行為というのは、必要なものだというふうに考えております。

○議長 7番、吉垣絵梨子議員。

○7番 町長も常日頃、スクラップアンドビルドのお話をされていると思います。例えば、今回この事業をビルドするに当たって、スクラップされた事業はあるのでしょうか。これは予算的にもそうですし、職員の負担というところからも、私はすごく気になる点なんですけれども。観光もやっぱりたくさんあるという中で。

○議長 地域政策課長。

○地域政策課長 スクラップアンドビルド、まずスクラップという面では、今回特にスクラップしたものはありません。ただ、事業の先送りという意味では、観光ビジョンの策定、これについては先送りをしております。ビルドについては、今回新規事業として何点か挙げさせていただいておりますので、こちらがビルドになります。

○議長 7番、吉垣絵梨子議員。

○7番 そうしますと、ちょっと観光協会への委託の話でも、議員それぞれに活発な意見がなされたと思うんですけれども、町の観光に対する考え方について伺わせてください。

説明の中で、観光協会への委託も、観光協会の疲弊であるとか人材不足から、今後委託すら厳しい状況になってきていると担当課のほうではお話しされていまして。その多くはやはりイベントの対応であるとか、本当に多様化する観光客への対応というところで、私自身も、観光協会の皆さんの様子を見ると、すごく大変であると感じています。本当に職員もそうだし、観光協会に関しても、もう職員が限界を迎えているのではないかというふうに私は感じているんですけれども、そのことを町長はどのようにお考えですか。

○議長 町長。

○町長 働き方改革と合致するところがあると思いますけれども、やっぱりこの地域の中

に生きて、どういう地域をみんなでつくっていくのかというようなことで、そのためにビジョンがあり、そのためには我々職員がいる。ただ、私が感じるのは、やっぱり三島の職員は、他と比較すると悪いですけども、柳津とか金山とか、あるいは昭和より、物すごく動くと。ほとんど我がたちの仕事の、何ていうか、民間の仕事なんだけれども、我がたちで動くということが町政中心地の仕組みとして長らくやってきました。私はそれにもうなじんでおりますから、働き方改革も大事にしなければならぬし、女の人がいれば早く帰れよとか、あとは若い人たちも帰れよとかと、一言、二言かけてはいるんですけども、やっぱり考えながら、どういう地域をつくっていくのか、その視点がないと、ただ来て、給料を頂いて、そして、なおかつ、何ていうか議論もしないで帰るなんていうのは、やっぱりちょっと民間から見れば楽だなというような視点も、私に対して批判があります。だから、いい批判と、悪い批判と、いい考え方がありますし、これはうちのほうの三島町の体質で、忙しい忙しいと聞いたというのが、本当にご指摘あったとおりです。しかしながら、何ていうか、我々の時代というのは言いませんが、時代が違うから言いませんけれども、ある面では、様々な視点から考えられる個人的なお勉強も、家に帰って大事なのかなというふうに考えておりますので、その辺は、何ていうかな、今のまちづくりで、コロナの後に町民が大変疲弊しているということで、我々のことばかり考えるんじゃなくて、やっぱり町民も考えながら、新しい若い人たちの動きも出てきましたし、それにやっぱり馬力をかけると。何ていうか、そういうことも、やっぱり大事なかなというふうに考えております。

吉垣議員さん言われた話とちょっとずれるかもしれませんが、私はここに来て、そういうような終末を迎えたいというふうには考えておるところであります。

○議長　いいですか。吉垣議員。

○7番　町長のおっしゃるように、町の職員が、本当に三島町はよく動かれているということも承知しています。私が今お伝えしたかったというか、考えていただきたいと思うのは、とはいえ、もうできないという状況まで追い込まれるほどに、やっぱりすごく業務の負担があるんですよね。そのことについて、どのように今後対応していくのか。もし観光協会が、今後、裏の説明でもありましたけれども、委託できない、委託を受けることができないというような状況にさえなりつつあるほど、何ていうのか、職員の疲弊であるとかがあると思うんです。そういうことに対して、どのように対応していけますか。

○議長　7番の吉垣絵梨子議員に、あれですが、今予算書でやっておりますので、一般質問ではありませんので、予算についての質問をお願いします。

5番、河越昭利議員。

○5番　すみません、また美坂高原の星空の話に戻りますが、この星空保護区、ダークスカイ、この認定のことについてなんですが、今いろいろなところで、例えば世界遺産、世界自然遺産など登録申請されて、その後の環境の維持や環境整備にとってもお金がかかっている、費用がかかる、そういう問題も発生しているところもあると思います。星空のこのダークスカイ、これに関しては、例えばキャンプ場にもするんであれば、照明、そういったものの制約はあるのかもしれませんが、それ以外の今の環境を維持していくために、例えば三島の町なかには明るい建物を造ってはいけないとか、そういったような何か制約

が、この申請がもし下りたときにあるのか、その辺のことを詳しくお聞かせください。

○議長 地域政策課長。

○地域政策課長 今回のダークスカイ協会に加入するに当たっては、4つの認定の仕方があります。今回、我々が選択するのは、美坂高原という限られたエリアの中での認定ですので、基本的には美坂高原の中の施設、こちらの整備をなさいたいところになります。

ただ、基本的にはそこにあるんですけども、認定に当たっては、やはり町全体の取組が必要になります。そうしますと、やはりいわゆる光害ということで、町なかの照明が必要以上に明るくなっている、そういったところも、今後改修する可能性というのは生じるかもしれません。ただ、今の段階だと、必ずそうしなさいというよりも、そういう取組を今後続けていくのが、いわゆる認定継続に向けた動きになるということになります。

○議長 5番、河越昭利議員。

○5番 私が心配したのは、この申請が通ることによって、また継続的に経費がかかってくるのか、キャンプ場の運営以外にも、また今度別に経費がかかるのか、そこを心配したので、今のことをお聞きしました。

以上です。

○議長 答弁はいいですか。答弁はいいですか。

○5番 そこから質問で。

今後、町のほうの光を落とす可能性が出てくるかもということですが、今現在そういった施設は、三島町にあるわけですか。想定されている施設はあるんでしょうか。

○議長 地域政策課長。

○地域政策課長 地区の街灯がございます。地区それぞれの道路上に街灯があると思うんですけども、やはり地区によっては、必要以上に明かりが上のほうに広がっているところがあります。そういったところについては、照明器具を交換するか、または傘をかけて、必要以上に上に漏らさないようにするか、そういった対策も、今後考えると思います。

○議長 ほかに質疑ありませんか。7番、吉垣絵梨子議員。

○7番 32ページの委託料、振興計画策定業務について質問させてください。

920万円の委託料が計上されていますが、こういった内容を委託されるのか教えてください。

○議長 地域政策課長。

○地域政策課長 32ページ、委託料920万9,000円の業務委託の内容ですが、少し細かい話になります。

まずステップ的には8つほどありまして、まず1つ、現況調査ということで、これまでの各種統計データの整理と分析、また、三島町を取り巻く社会状況の数値の変化や動向に関する整理・分析がまず1つ目です。その次、現計画の状況把握ということで、事業評価が必要になってきます。事業評価の項目であったり、手法のほうを提案いただきます。続いて、組織内のヒアリング、そして、事業評価に要する分析・検証、これが現計画の状況把握になります。続いて、それに基づく課題の検討に入ります。今ほど言った分析・検証結果の取りまとめ、そして課題の整理をお願いする予定です。続いて、それに基づく基本構想案というものになります。基本的には、こういったものは職員が担うものになります。

が、外部のほうでは、これまでの分析・集計の結果からの提案をいただくようになります。その後、計画策定に当たっては、各種会議等がございますので、そちらの取りまとめにもなります。職員の意見、主として動くのは職員ですから、職員の意見とこれまでの分析・集計結果を反映した計画書素案、こちらのほうも作成いただく予定です。素案ができましたら、今度は各種、議員さんも含めて皆さんからご意見をいただきますし、また、町民の方からもパブリックコメントということでの意見もいただきますので、そちらのパブリックコメントの収集項目であったり、手法の提案、パブリックコメントの意見整理、こういったのも委託の内容で考えております。

○議長 7番、吉垣絵梨子議員。

○7番 ありがとうございます。

今の流れの中で、事業評価という言葉があったと思うんですけども、その事業評価というのは、この委託された業者の方が行うものなののでしょうか。

○議長 地域政策課長。

○地域政策課長 基本的には、事業評価については職員がやるものと認識しております。

コンサルの委託の内容については、事業評価の項目であったり、その手法を提案いただく、どんな方法がいいのか、他自治体の事例も様々知っているかと思しますので、そういった最もいい選択を提案していただくということになります。

ただ、今の中では、組織内のヒアリングということも項目として位置づけておりますので、この辺をどうするかは、今後検討させていただければというふうに考えております。

○議長 7番、吉垣絵梨子議員。

○7番 内容については承知しました。

人口規模が1,300人で、5年間の後期計画を策定するに当たって920万円、特にこのように財政が厳しい状況の中で、この予算というのを、やっぱりすごく大きいなというふうに感じているんですけども。近隣の自治体では、自前で職員たちがつくっているという自治体もあると聞きます。当町でもそういう考えがあってもいいというふうに私は思うんですけども、その点いかがでしょうか。

○議長 地域政策課長。

○地域政策課長 今おっしゃったように920万9,000円、非常に大きい金額です。我々もなるべくお金をかけずにやれるのがベストだというふうに考えております。その中で、他町村の事例はどうなのかということも少し調べた結果を申し上げます。

この近隣6町村ありまして、そちらのほうを確認したところ、我々のように委託、業務委託するところは2町で、自前でやるところは4町村でした。委託に関しては、さらに委託する2町について、そのうちの1町では、専任の職員を設けてやっていると伺っております。委託をして、さらに専任の職務を置いているという状況です。自前でやっている4町村、確かにあるんですけども、三島町と比べてという話になると、比べる尺度ってそれぞれあると思います。例えば町村の大きさ、人口規模であったり職員数、また、その与えられている課の業務、それらをきちんと比較精査した上で、今回の計画策定というのが自分たちで全部できるか、それとも、やはり外部委託しなくちゃ駄目なのか、そういう判断の中で、我々としては、やはりこの今与えられている課の業務、そして職員数、そして

やはり920万9,000円という金額がかかるということは、やはりそれだけ職員の負担も大きいということを鑑みますと、委託という選択をさせていただいたという結果になります。

○議長 7番、吉垣絵梨子議員。

○7番 委託せざるを得ない状況というのはよく分かります。ただ、本当に財政的にもう厳しい状況の中で、そこで大事になってくるのも、本当に大事なものは何なのかという視点になってくると思うんです。振興計画は町の上位計画であり、これは大事な計画だというふうに聞きます。そのような中で、自分たちで、もちろん職員が関わらないというわけではもちろんないと思うんですけれども、やっぱり特にこのような状況だからこそ、職員や町民が一緒になって考えていく、つくっていくという姿勢が必要なのではないかと思うんですけれども、その点、町長はいかがですか。

○議長 町長。

○町長 振興計画をつくらせていただいて、当時は3人で、3人、1人で、それが終わったら別な人が1人、企画課あともう1人、大体3人か4人で書いたんです。その中の1人が私だったんですけれども、楽しかったですよ、私は。ほかの事業も持っていたけれども。ただ、それは、何ていうか、楽しみ方の違いで、町民課と、いろいろ町民と、例えば地区座談会やったり、あるいは、それから、何ていうか、ここにもあるように、地区の振興計画という画期的な18市町村の振興計画をつくって、それを吸い上げながら町でつくったというような、だから、課の中で話し合って、全体として、今度は話し合って、全体はいろいろ係長さんたちが主に意見を上げてきますから、そういうことが楽しいなというふうに思ってやった時代、まだ若かったから、時代。

ただ、今は、900万円かかってどうだとかこうだとかということじゃなくて、例えば財政がどうだと、財政はそれを動かすためにお金がある、ここに提案するのは、ある面では、財政がちゃんと確証が得るから920万円、あるいは、あとはこういう委託を出すというような結論に議論の中でなったわけです。

だから、そういうことを含めて、ただ議論しないんじゃないくて、相当の議論しているんですよ、内部では。夕方遅くまで。だから、その辺はご理解いただきたいなと。どうですかというふうに考えることもあるけれども、やっぱりそれは一つの、この役場に入って、生きがいじゃないかなというふうには、私は感じております。しかしながら、それは、今は通じないですから、こういう形の中でやらせて、そして、これに携わった人は面白いと、こういうことが面白いなということになれば、また新しいアイデアとか何かが、業者に全部委託するんじゃないくて、やると。あの当時は三島町だけです。職員でやっていたの。だから、何か楽しいなと思いますけれども、ただ、どうですかと聞かれたら、それは大変だなと思って。

ただ、900万円が財政難だから駄目じゃなくて、ある面では財政の裏づけが、ある面ではあって、初めてその900万円を今度生かしていくと。恐らく総務課長の査定で、相当、何か、地域政策課長と恐らく議論したと思うんです。そういう中で、全体の25億円、あるいは5,000万円、25億円の中でできるということで、考えたので、ここに議員の皆さんの、何ていうかな、考え方を伺っているところでございます。

だから、大変だとか何かじゃなくて、そういうことで、経過を踏みながら、ここに、議

員の皆さんにお話ししているということでございますので、その辺はご理解いただきたいというふうに考えております。

○議長 7番、吉垣絵梨子議員。

○7番 町長が職員だった時代には職員がつくっていたということで、今はそれができない状況であって、財政的には900万円の拠出が妥当であるというお考えだということだと理解しましたが、財政的な裏づけに対する考え方というのも、ちょっと私と町とでは今違うんだなということもあるんだと思うんですけれども、やはり私は、ここに920万円の予算を拠出するということは、なかなかのことではないのかなというふうに思う立場に立っています。

先日も振興計画策定のワークショップが開かれて、私たち議員何人かも参加させていただきました。その中で、やはりコンサルの方が入ってファシリテーションされていたところなんですけれども、あれくらいのことだと町職員でもできるんじゃないのかなというふうに感じるんですけれども。だから、だったりとか、振興計画をまとめていくという中で身につくスキルみたいなものもあると思うんです。そして、その中で町のことを知っていくということも、やっぱりあると思うんです。そういう視点からも、やはり自分たちでつくっていくという姿勢が大切になってくるのではないのかなというふうに思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長 町長。

○町長 自分たちで町の計画をつくるというのは楽しみ、私は楽しみだと思うんです。だから、それには賛成だけれども、なかなかいろいろな仕事を持っていて、大変だなということで見ていますので、今回は業者さんをお願いして、様々なことを、我々にもない視点等もありますから、そういうことでやっていただくというのが、我々町の決断だったというふうに考えております。

○議長 ここでちょっとお諮りをいたします。

開会いたしましてから1時間半たとうとしておりますので、休憩を取りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

○議長 では、異議なしと認めます。

よって、11時40分まで休憩いたします。(午前11時30分)

◇ ◇ ◇

○議長 再開いたします。(午前11時40分)

それでは、質疑を続けてまいります。質疑ありませんか。5番、河越昭利議員。

○5番 すみません、さっき途中で質問終わってしまって、美坂高原の件です。キャンプ場及び観光施設、観光施設としての受入れ整備、すみません、これはもらった資料です。無人カメラ設置に140万円ですかね、約。経費上がっているわけですが、まず美坂高原キャンプ場を運営するに当たり、どういう営業体制というか、週末だけなのか、常時開けているのか、それをお聞きしていなかったの、その説明をお願いします。

○議長 地域政策課長。

○地域政策課長 基本的な最終ゴールは通年利用、いつでも行けば利用できるというのが、

まずゴールにあります。ただ、そこにいくには、やはりそれぞれどういうものが必要なのか、どういう手続が必要なのか、検証しながら進めていく必要があると思いますので、今はイベント時のキャンプ利用となっており、次は、例えば土日、また、お盆のときの無料開放、そして、体制を整えば通年利用可能というような形で考えていければなというふうに思います。

○議長 5 番、河越昭利議員。

○5 番 できれば私も通常、毎日いつでも行ける状態にはしていただきたいと思うんですが、その中でも、この無人でも受入れ可能にするための監視カメラというのが、ちょっといまいちぴんとなくて、例えば、お金を入れたら、ガチャンとゲートが開くような入り口にするとか、何かちょっとこの140万円というお金、どのような設備を整備するのか、説明をお願いいたします。

○議長 地域政策課長。

○地域政策課長 今回150万円、受入れ体制整備ということで計上しておりますが、いわゆる防犯カメラとモニター、そして通信環境になります。美坂高原、電波届かないところになりますので、携帯電波が届かないところにありますので、これ、何ていうんでしょう、衛星通信を使った携帯電波の利用というところで進めております。令和6年度においても、狭い範囲で造ってはいたんですけれども、今度は、令和7年度はその範囲を広げて、より多くの場所で通信ができるような環境整備も含まれております。カメラ、モニター、通信環境の整備になります。

このカメラの整備というのは、今おっしゃった、いわゆる料金入れればゲートが上がるとかという仕組みまでは想定していなくて、カメラの機能としては、いわゆる防犯、防災、安全管理ですね。やはり誰もいない無人下の中でのキャンプ場運営というのは、例えば女性の方、男性の方もいらっしゃるかもしれませんが、不安に思うところもあるかと思います。そういった犯罪の抑止力といいますか、そういったところも期待して設置するものです。

○議長 5 番、河越昭利議員。

○5 番 続いて、そのキャンプ場の整備、備品購入です。キャンプグッズ、もちろんこれはレンタル用で購入だと思いますが、テントであったりですとか、いわゆるキャンプグッズ等、これは、購入した場合にどこで管理・保管していくのか。美坂高原は無人だと思いますので、誰がそれを管理していくのか。

○議長 地域政策課長。

○地域政策課長 まだ今のところ、運営母体というのは町しかございませんので、基本的には町で管理をしていきます。町で。地域政策課でやります。ただ、母体、いわゆる民間の団体が、それに育っていくと言うと失礼ですけれども、担っていただけるような存在になれば、そちらのほうに移管できれば、移管というのは管理をお願いできればというふうに考えております。

○議長 5 番、河越昭利議員。

○5 番 すみません、保管場所は、じゃあ役場で保管するということですか。まず保管場所の質問と、次にもう1点なんですけれども、ホームページ作成、キャンプも利用可能な

専用ホームページを作成、これも250万円という大きな予算が上がっておりますが、私も調べたところ、やっぱりホームページの作成は意外とお金がかかる。確かにこのぐらいかかるのかもしれないんですけども、このホームページを实际作っただけではなく、管理運営していかなければいけないわけですが、その管理運営と、あと先ほどおっしゃった監視カメラのモニター、これもただカメラがあるだけでは駄目ですが、そのモニター、監視するモニターであり、録画するのか、あとキャンプグッズの保管場所、この3点、ちょっとお伺いします。

○議長 地域政策課長。

○地域政策課長 保管場所については、やはりすぐ貸し出せる状態にしておくことが望ましいので、基本的には美坂高原の管理棟に保管するかというふうに考えております。また、今後その運営の中でどのようにしていくか、実行委員会も含めて検討させていただければと思います。

続いて、ホームページの管理運営ですが、こちらのほうは町職員のほうで対応したいというふうに考えております。ただ、今回予約受付システムも導入する予定ですので、当分は町職員のほうで対応させていただきながら、また、先ほどの運営母体が育つにつれ、そちらのほうに移管できればというふうに思います。

続いて、モニターの設置場所、こちらについても、現在は町のほうに、地域政策課のほうに置こうかということで考えております。モニターを置いて、誰も見ていない状態ではちょっと意味ないし、録画はするにしても、やはりどういう状況かを確認する意味でも、今のところは地域政策課、町のほうに置きたいというふうに考えております。

○議長 5番、河越昭利議員。

○5番 私もキャンプは好きで時々行くんですが、やっぱり無人のキャンプ場というものもたくさんあります。だから管理体制がしっかりしていれば、ひとまず無人でも運営できる。もちろん私が一番最初に望んでいたものは、こういった初期投資せず、今のままでできるのが一番とは思っておりますが、ぜひこれは当初の予算でありますので、極力予算を削減できるように努力していただきたいと思います。

続きまして、これは、経済の10番の美坂高原受入れ整備事業の中に、星空観光推進地域おこし協力隊1名募集とありますが、この方が美坂の管理をするようになるのか。そうでなければ、星空観光なので、この方はこういった理由で今募集し、採用をしているのか、その説明をお願いします。

○議長 地域政策課長。

○地域政策課長 こちらのほうに星空観光推進地域おこし協力隊ということで記載させていただいております。直接的にこの方が美坂高原の管理運営することは想定しておりません。この方がやっていただくのは、星空保護区関係であったり、星空のイベント運営、また、兼任にはなるんですけども、いわゆる地域循環共生圏推進協議会というのがあります。再生可能エネルギーの地産地消、こういったものにも取り組んでいただこうかと考えております。

少し業務配分は今後検討するようになりますが、そういった2つの業務をこの方に担っていただくことを考えております。

○議長 8番、五十嵐健二議員。

○8番 私はごみ関係のちょっと質問させていただきたいんですけれども、今度新しくできるごみ焼却場、これは今よりも焼却容量が小さくなるというような話で、各市町村、ごみの量の減量という問題が出てくるとは思うんですけれども、現在、衛生費か、52ページの負担金補助金の中に、ごみステーション等の設置、あるいは生ごみ処理機購入というふうな予算は取ってあるんですけれども、現在、実際問題として、今町で出しているごみが、新しい焼却場になった場合、どのぐらいの量がオーバーしているのか。どのぐらい減量しなければなんないのか、今、町のほうでキエーロでしたっけ、あれをモニターという形でやっているわけなんですけれども、あれは気温が低いと役に立たないというふうな話ですよ。そういった場合に、そういったもので対応できるのかどうなのか。実際問題として、やはりこれからごみが少なくなるというのは、町民の人たちにいろいろ協力していただかないと、それはできないわけですから、その辺のところを町としてどのように考えているのか。予算の取り方として、これで十分今後やっていけるのかどうなのかをちょっとお伺いしたいと思います。

○議長 町民課長。

○町民課長 今ほどのお話でございます。ごみの減量化についていなんですけれども、ごみの減量化、ごみの量なんですけれども、現在、多少、今の現在の焼却量より小さくなるというのは、まさしくそのとおりでございます。ただ、今回その計画量、ごみの分別の減量化、焼却するための施設の整備に対して、数量の設定をしたというのは、令和2年に廃棄物処理計画というのを各市町村でつくります。その目標値というのを設定しまして、うちの町も目標値を設定しているという状況でございます。

ただ、この廃棄物処理計画を、目標値の数字を、廃棄物処理場の新しい処理施設の量に、計画にするとすることは、当時我々は聞いていませんでした、広域環境センターのほうで、その数字を、おのおのから抽出して、ごみの処理量を決めた数字で、今、廃棄物処理場を造っているということになると。そうすると、うちの町についての廃棄物処理計画の1人当たりのごみの減量というものは、今回出された数字は、当時の担当者の思いもあると思いますが、やはりごみのない町にしていこうという思いが強かったものですから、このごみの減量化の1人当たりのごみの量というのは、非常に厳しい数字というか、なっています。1人当たり150グラムとか、1日当たり150グラムとかという数字になっていますので、この数字が成功すると、全国でもトップクラスの減量化の数字という形の数字になっております。その数字を基礎として、現在の、今町が入ってきているごみの実績数量を取り組んで行っているものですから、どうしてもうちの町は、超過分だ超過分だという形の数値が出されているというのが現状です。

ただ、その数字を本当に基礎としてやるべきなのかというのは、今、環境センターと我々組合の町村では疑問視されておりまして、どうなのかという形になっておりますが、実は近々の情報が、昨日、環境センターとズーム会議が急遽ありまして、今、実際ごみの減量については大幅に伸びているという状況でなっているんですけれども、若松市の廃棄物処理場に出る4万1,909トンですかね、処理能力、そのうちの16トンについてというのは、実は災害時が起きた場合の廃棄物の処理を処理するというような、万が一どこかで大

災害が起きて、災害廃棄物を処理しなくちゃいけないという量の数値の想定というのが、16トンというのがありまして、その数字を加算した形の処理能力という形でしていると。それを、当分の間は、産業廃棄物処理の量ですけれども、この分もひっくるめてごみの減量、ごみをすることによると、大幅に超過分という数量は減ってくるという形になりますので、当分はそういう形を取るということと、あとは実際の実績量、各市町村の実績量に伴って減量、負担金の調整という形も行っていきますよというように、昨日の会議ではそういうふうになったものですから、負担金的な問題としては、実績数字に合わせた負担金という形になってくるという形になるので、ちょっと私たちの町としては安心しているところでございます。

ただ、ごみの減量化しなくちゃいけないのは現実でございます。うちの町についても、1日平均当たり771グラム、うちの町の実績、1人当たり、燃えるごみに対する量が771グラム。目標値としては、513グラムに落とせよというふうな目標値の数字になっております。なので、我々町としては、この513グラムという形で、令和2年に計画を立てましたので、その数字にできるだけ近い数字で、皆さん減量化に努めていきましょうという啓発、または取組方にしていきたいという形で、令和7年度も予算化をしております。

確かにキエーロ、今回20組の方についてモニターを募集しまして、来月の広報みしまで、モニターされた方の意見の特集を広報で出す予定になっております。広報の内容は後ほど見ていただくと分かるんですが、確かに非常によかったというところの方もいますし、こういったものはなかなか消えなかったとかというような意見もいっぱい出されていますが、大まかに言いますと、夏場はこんなにごみが消えちゃうんだというような評価をされているので、来年度も当初予算で、さらなる50組のキエーロの募集を、モニター募集をかけまして、なるべくそうやって燃やせるごみの量の減量化に努めていくような取組、また、今回キエーロのアンケートを取っていただいた中でも、やはりコンポストを使っている方は、やっぱりコンポストのほうのごみの量が多いので、比較的処理しやすいので、コンポストのほうがいいなというようなご意見もあったものですから、今回コンポストなどの生ごみ処理機等の購入補助も、今回当初予算で計上しているという形を取っております。

そういうわけで、ごみの減量化をとにかく努めていきまして、ごみの減量化すればするほど広域事業組合の負担金は減ってきますので、そういった努力支援を町民の方と一緒に取り組んでいくために、来年度予算取りをしているというのが現状でございます。

以上です。

○議長 8番、五十嵐健二議員。

○8番 ごみの減量は非常に大切な問題だと思います。これから。それで、ごみを減量して、その結果、その負担金がこれだけ少なくなったというような結果は、いわゆる見える化してほしいんですね。そうでないと、やっている人たちが、自分たちがこれだけ努力しているのに、その結果が分からないというのは、じゃなければ、これから減量化する人たちにマイナスになるのかなというふうに思いますので、その辺のところは町のほうで公表するなり、そういう機会をいただいて、発表していただきたいなと思いますので、よろしくをお願いしたいと思います。

○議長 答弁要りますか。（「いいです」の声あり）

ほかに質疑ありませんか。5番、河越昭利議員。

○5番 今度は桐の里商品券事業、これについてお伺いしたいと思います。

これ令和6年度、総額ではないんですが、令和6年度ですと、30%のプレミアム商品券ということでしたが、そしてこれ20%になっています。10%下がったということですね。まずこの理由と、そもそもこのまず財源ですかね、その辺も、また町の人に分かるように説明をお願いします。

○議長 総務課長。

○総務課長 桐の里商品券につきましては、総務課長査定において、商工会の要望30%でございました。令和6年作成のときも、いろいろありまして、コロナ禍からまだ空けたばかりでということで、30%の要望をそのままつけたところなんです。ただ、ほかの町村見ますと、今商品券20%になっていますので、三島町が大きいということもありました。なので、今回それがあるからということではないんですが、物価高騰対応事業で4月からまた商品券もありますし、あと商品券についても、ある程度コロナ禍も収まったということで、利率のほうを10%ほど落とさせていただいたというのが、減額の理由です。財源は、すみません、一般財源で、まちづくりのほうだけ。商品券は。ちょっとすみません、財源のほうは後ほど。

○議長 河越昭利議員。

○5番 今日、先ほどからお話ししている予算について、財源の確保が難しいというところから、町の方は、お金がないんだから10%下げたんじゃないかと、そう感じています。財源がどうなのか、まず聞いてみないと分かりませんので、答えもらってから、もう一回いいですか。

○議長 財源のほう。はい。じゃあ財源のほう、総務課長。

○総務課長 まちづくり基金からの繰入れということで、商品券だけじゃなくて、商工費の中の商工振興事業の補助金というのを合わせてということになっております。

○議長 5番、河越昭利議員。

○5番 基金の中からの繰入れということで。これは町の方が非常に楽しみにしていると思います。楽しみに、充てにしているかな。ですので、同じ基金を崩すのであれば、予算の、だから優先順位ですよ。まずここじゃなくて、ほかのところを削って、ここを30%までそのまま据え置くということは、まず議論されなかったのか、その辺を町長にもお伺いしたいです。

○議長 町長。

○町長 30%から20%に下がったというのは、10%に対して下がったことに不満があると思います。しかしながら、いろいろな財政事情を総合的に加味しながら、あと隣接市町村の動向を見ながら、20%でいいだろうということで、そこで決定したところでございます。私が言いました。それは。

○議長 今の件についてはいいですか。河越議員。

○5番 いろいろな事業の中でも申し上げておりますが、予算を取るに当たって、何を優先するのか、そこに疑問が残る、今回予算編成が多いなと感じます。町の方の生活、もちろん商品券は直結するものですが、そこを削る、新しい事業はどんどん始める。どういっ

た優先順位でこの予算を組んだのか、そこに疑問を私は持ちます。ほかの議員の皆さんも、もちろん先ほどからあると思いますが。町長が削ると申し上げられました、今。町民の生活よりも優先したものがあつたんだと認識しましたので、これについては、じゃあ答弁は要りませんので。そう認識しました。

○議長 要りませんか。（「はい」の声あり）

では、お諮りをいたします。

昼食休憩を取りたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（異議なし）

○議長 では、よって1時5分まで昼食休憩といたします。（午後12時02分）

◇

◇

◇

○議長 （音声開始）7番、吉垣絵梨子議員。（午後1時05分）

○7番 7番、吉垣絵梨子です。

私は、今の財政状況は危機的であり、根本からの行財政改革が必要だと考え、今回の予算案には反対いたします。

議員になって初めての当初予算審議であり、大変な重みを感じながらこの3週間を過ごしました。12月議会の町長答弁で、当初予算は緊縮財政のため25億円を超えない規模に抑制すると答弁されており、それを少し超えた額での予算案ですが、今回、各課から上がってきた当初予算の希望総額は30億円を超えたと聞き、この予算編成には大変なご苦勞があったと推察されます。

実施計画と比べても、また、先ほど質問にお答えいただいたように、予算に反映されなかった事業があることも承知しておりますが、しかし、内容を見ると、町長のよく言うスクラップアンドビルドについて、ビルドはあってもスクラップがされたようには見受けられず、また、そもそも町の今の財政状況では、25億円規模の当初予算を組むこと自体も難しいのではないかと考えるようになりました。

私自身移住者のため、町の長い歴史を知らず、ほかの議員さんや町職員の方、また、町民の皆さんとは共通の土台が少ないこともあり、また、議員期間も短いため、知識が足らず至らない点もあるかと思えます。しかし、現状を町長をはじめ職員の皆さんにしっかり自覚していただき、また、これを機に町民の皆さんにも町の財政状況を知っていただきたく、今後のよりよいまちづくりのきっかけとしていきたいとの思いから、今回、反対討論をいたします。

多くの町民の皆さんは、現在の町の危機的な財政状況について知らないのではないかと思います。というのも、町は近年多くの建設事業をしてきましたし、現在も町民運動場及び防災公園の建設計画の話などもあり、このような状況を見たら、町には余力があると思います。しかし、現状はその逆で、大変逼迫した状況であり、行財政改革は待ったなしの状況だと私は考えます。町内やこの議場でも、よく消滅可能性自治体の話が出ますが、私は人口減少以前に、財政状況的に町が持続できない可能性のほうが高いのではないかと思います。ほど、現在の財政状況に危機感を覚えています。

財政が逼迫している理由について、町のあらゆる資料に書かれており、私が申すまでもないことだとは思いますが、町民の皆さんに知っていただきたく、改めて、3つの数字が

ら確認していきます。

1つ、財政調整基金、町の貯金の残高が少なくなっていることです。今回、当初予算の概要を見ると、昨年度と同資料では、令和11年に底をつくとしミュレーションされていた財政調整基金が、令和8年度には底をつき、そのほかの基金も底をつくことが目に見えていることに衝撃を受けました。基金は町民のために使われていないという視点から、ため過ぎもよくないそうで、標準財政規模の10%、本町では1億4,000万円くらいが目安とされています。ただ、町の考えでは、先日の説明で3億円ほどが望ましいのではないかという話でしたが、今の財政状況を見ると、増える見込みはない状況です。

続いて、経常収支比率です。この数字は、財政の弾力化を示すと言われる数字ですが、令和5年度決算によると99.3%で、一般的には、この数値は75%以下が望ましいとされ、80%を超えると自由度が失われ、硬直化していきます。私が申すまでもなく、99.3%という数字は、財政がかなり硬直していることを示しています。町が大事にしている振興計画には、現在この経常収支比率を示す目標がないことにも私は問題だと感じております。

そして、歳出予算に占める借金返済の割合を示す実質公債比率は、令和11年まで17%以上、その後も恐らく高い水準で推移すると思われます。その原因は、財政状況を踏まえずに行われたこの10年ほどの公共事業だと私は考えておりますが、いずれにせよ、町は現在36億円の借金を抱えています。また、一般会計以外にも、簡易水道及び下水道事業には、それぞれ8億円及び10億円の負債があり、この負担も相当のものと推察します。

これら3つの数字は、どれも町の財政状況が非常に逼迫していることを示しており、そのため、今回、議論にもなりました除雪費用を、町は適切に計上できない状況に陥っております。今年度の繰越金等で除雪費用が賄えないわけではなく、補正で対応するという話でしたが、当初予算は、本来、年間の一切の経費を計上し、計画的に支出するという建前があり、実際には様々な事情から弾力的に運用される部分もあるかとは思いますが、これまで適切に計上できていた除雪費用が、今は計上できないほどに町の財政状況は悪化しています。

私もいろいろと勉強し、今すぐ町の財政が破綻することではないと分かりましたが、それは必要最低限の義務的経費のみの支出をする場合であって、今後、今のように多様な政策的事業はできないと推察されます。

今後の支出について見ていきますと、職員の人件費ベースアップは毎年1,000万円以上、物価が上昇していく中で、最低限の工事や委託事業の単価も今後さらに上昇していくことが見込まれます。今後のインフラ整備に関しては、引き続き、大登の町道整備、大石田のスノーシェッドの修繕や歳時記橋の耐震工事、早戸地区の水道整備等、多額の費用が想定されていると聞きます。

先ほどの質問でも、町民サービスへの影響は極力ないという話でしたが、果たして、今後、町民サービスに本当に影響はないのでしょうか。私はその点に大変不安を感じております。

台湾との交流、キリ振興のための桐たんすへの支援や生活工芸村構想、美坂高原の活用、各種イベントを含む多彩な事業が今年度も盛り込まれていますが、その土台は全て健全な財政状況があつてであり、町民サービスがきちんと行き届いた上でのことです。今年度何

の事業をスクラップし、ビルドしたのか、新事業を盛り込む際、この事業が今後も継続できるのか、また、その費用負担はどれくらいになるのか等、きちんと精査されたのでしょうか。私はその点にも疑問を抱かざるを得ません。

観光イベント事業に関しては、やめるのは簡単であり、継続してほしいとの意見があるのも承知しており、反対や惜しまれる声から、やめるのも難しいことと思います。各種事業をやめていくためには、町民や関係者への説明、合意形成など、やめることは始めることよりも何倍ものエネルギーが必要なのではないかと推察します。しかし、人口減少の流れは変わらず、財政的にも人的にも、かつてと同じことを持続していくことはできないという現状を鑑みると、今求められているのはやめる決断だと私は思います。

行財政改革は待ったなしの状況であり、そのためには、町の歳入、人員規模に見合った事業内容の見直しをし、徹底的な改革をしていくことが必要だと考えます。人口減少が進む中、少ない人口、少ない財政でも、いかに豊かに幸せに暮らしていくのか、私たちは、今、発想の転換を求められていると思います。

この財政の危機的状況を、まずは町民の皆さんと共有し、これを機に、これまでの積み重ねではなく、ゼロに立ち返り、職員、議員、そして町民の皆さん一丸となって、よりよい未来のために考え、行動していくことが必要だと考えます。

当初予算に反対をするということは、相当なことだと承知しております。しかし、今ここでこの予算に賛成し、この予算の使い方、事業の在り方を容認することでは、町の危機的な財政状況は変わらないままとなってしまいます。まずは議員の皆さんに町を変えていくための決断を求めたいと思います。

以上で反対討論を終わります。

○議長　ほかに討論ありませんか。5番、河越昭利君。

○5番　私は、令和7年度一般会計予算案に反対の立場で討論いたします。

三島町の財政計画には、令和3年度から令和7年度までの5年間を対象期間とした三島町中期財政計画があります。この財政計画の基本方針には、上昇されると想定される実質公債費比率、経常収支比率を注視しながら、歳入の見通しと歳出における経常的経費、投資的経費のバランスを考慮し、財政規模を抑制していくこととするとあります。また、町のホームページには、この計画は、毎年度の決算状況や振興計画等の見直しに伴い修正を図り、財政状況の悪化を防ぐともあります。この計画が策定された令和3年度時点で、令和7年度の財政状況の予測、これは非常に悪いものです。財政状況の悪化を防ぐために、毎年度計画を修正し、財政規模を抑制するはずでした。しかし、財政計画が策定された翌年、令和7年度から当初予算も増額しております。それに伴い、起債額、基金の取崩し額、これも増加傾向にあります。財政計画の見直しをしっかりと行っていなかったため、その結果、現在の財政状況は、計画以上に悪化してきたと推測できます。

令和7年度の予算案ですが、第5次三島町振興計画実施計画書、これは令和7年度から令和3年度の3年間ですが、その建設計画によると、今後3年間に予定されている建設事業だけで14億7,000万円の事業が計画されています。施設の修繕や新設、これに伴う建設事業は、先ほど質問の中でもありましたが、現在使用できていないテレビ電話の整備、町営住宅の改修、消雪道路の整備、健康増進施設、これらの整備などがあります。また、町

公共施設の解体では、旧西方中学校校舎、滝谷分校、これらの解体が予定されています。しかし、現在の財政状況では、この計画全てを計画どおり3年間で実施していくということは困難と考えます。

そこで、また問題になるのが財政計画です。三島町には、今後5年間の財政計画がありません。中期財政計画ですので、毎年度ごとに見直しを行い、また新たに5年度、この中期財政計画をつくることが必要だったと考えます。その中期財政計画がないため、今後の事業計画の見通しが立たず、このまま続けば財政状況の悪化、この状態が続くと考えられます。

また、各議員さんからも指摘のありました基金の取崩しについても、10年前の平成27年度には総額で18億円ほどありましたが、来年度末、令和7年度には、総額で6億円程度になる見込みです。特に財政調整基金の減少幅が大きく、その影響からか、当初予算で除雪費を確保することができておりません。補正予算で対応するとの説明もありましたが、基金残高が少ない今の状況で、今年のような豪雪に見舞われた際、本当に財源を確保できるのか、不安が残ります。この件は、各議員からも、事業の優先順位、町民の安全確保など、多数の指摘がありました。もちろん豪雪被害があったばかりですので、町民の皆様からも不安の声が寄せられております。

この10年間で、12億円もの基金を取り崩して様々な事業を行ってきたわけです。ですから、事業に対して得られた成果や改善点を検証する事務事業評価、これは大切だと考えます。しかし、行政側からの評価だけではなく、その事業が本当に町民の理解を得られているのか、町民の生活向上につながったのか、町民の満足度からその事業を検証することも必要だと思います。

本議会の一般質問の中で、来年度の予算に対して一言ありました。町長のやりたいことが多過ぎる。私もこの意見には本当に同感です。キリの振興、ふるさと運動、生活工芸村構想、台湾との交流、これらの事業は本当に町民の理解を得られていますか。町民が生活が豊かになったと感ずることができる事業でしょうか。また、新しい事業です。美しい村シンポジウム、星空保護区申請、美坂高原の受入れ体制の整備、現在の財政状況で、本当にこの事業を維持していくことが可能でしょうか。除雪費や地区の要望、I P 電話の整備、町民の生活につながる、町民の生活に直接つながるこの事業の予算、この優先順位はどうなっているのか。そう考えると、私は事業の見直し、削減、これは必要と思います。

令和3年度に策定された中期財政計画で、現在の状況、これは既に予測されておりました。様々な指標の悪化や基金残高不足は、残念ながら、悪い意味で計画どおりに進んでおります。よく行政と議会は車の両輪である、互いに協力し財政のかじ取りをしていく、そう例えられますが、本当にそうであるならば、この財政悪化を予測できておりながら、予算の計上、そしてその上がってきた予算可決、これを繰り返してきた行政、議会、双方に責任があると思います。

以上のことから、来年度、令和7年度から令和11年度までの5年間の財政計画、これが必要です。実質公債費比率、経常収支比率、公債費、地方債発行額など、各指標の目標値をしっかりと定め、町民とともに事業の見直しを図りながら、中期財政計画をつくり上げていく。そして、その計画に基づいた新たな予算を組み直し、規律のある行財政運営を目

指していくべきであると思います。

以上の理由から、令和7年度一般会計予算案に反対いたします。

○議長 ほかに討論ありませんか。ありませんか。

(討論なし)

○議長 討論を終わります。

これより、議案第16号、令和7年度三島町一般会計予算を採決いたします。

この採決は起立により行います。本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長 賛成多数であります。よって、議案16号は原案のとおり可決されました。

◎議案第17号の審議（質疑・討論・採決）

○議長 日程第2、議案第17号、令和7年度三島町国民健康保険特別会計予算を議題いたします。

説明は終わっておりますので、質疑に入ります。質疑ございませんか。ありませんか。

(質疑なし)

○議長 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論ありませんか。

(討論なし)

○議長 討論を終わります。

これより議案第17号、令和7年度三島町国民健康保険特別会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

◎議案第18号の審議（質疑・討論・採決）

○議長 日程第3、議案第18号、令和7年度三島町路線バス事業特別会計予算を議題いたします。

説明は終わっておりますので、質疑に入ります。質疑ございませんか。

(質疑なし)

○議長 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論ありませんか。

(討論なし)

○議長 討論を終わります。

これより議案第18号、令和7年度三島町路線バス事業特別会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

◎議案第19号の審議（質疑・討論・採決）

○議長 日程第4、議案第19号、令和7年度三島町介護保険特別会計予算を議題といたします。

説明は終わっておりますので、質疑に入ります。質疑ございませんか。ありませんか。

(質疑なし)

○議長 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論ありませんか。

(討論なし)

○議長 討論を終わります。

これより議案第19号、令和7年度三島町介護保険特別会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

◎議案第20号の審議（質疑・討論・採決）

○議長 日程第5、議案第20号、令和7年度三島町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

説明は終わっておりますので、質疑に入ります。質疑ございませんか。質疑ありませんか。

(質疑なし)

○議長 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論ありませんか。

(討論なし)

○議長 討論を終わります。

これより議案第20号、令和7年度三島町後期高齢者医療特別会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

◎議案第21号の審議（質疑・討論・採決）

○議長 日程第6、議案第21号、令和7年度三島町簡易水道事業会計予算を議題といたします。

説明は終わっておりますので、質疑に入ります。質疑ございませんか。7番、吉垣絵梨子議員。

○7番 この予算書について、説明を受けた際にも、備考欄に内訳を書いてほしいという意見もあったと思うんですけども、なかなかこの予算書をやっぱり見ただけでは中身が把握しにくいんですけども、そういった対応はまずできるのか教えていただけますか。

○議長 産業建設課長。

○産業建設課長 議員ご指摘のとおり、今までの特別会計のように、詳細というか細かい部分を書いてございませんので、備考の部分に、次年度以降、代表的なものを上げるよう

な形で、例えば消耗品とか細かいのはあれなんですけれども、代表的な大きなものとかはなるべく記載するようにして、議員の皆さん、ご理解をいただきやすいような予算書にしていきたいと思いますので、ご理解よろしく願いいたします。

○議長 7番、吉垣絵梨子議員。

○7番 ありがとうございます。

現在、集金や検診を請け負っている方の後継者というところに、ご不安の声が町民から届いています。町の水道施設は、施設ごとにそれぞれの対応の仕方もあるという話を聞いて、経験の積み重ねが必要な業務になるかと思うんですけれども、町は現在、この後継者の育成ですとか、そういった点についてどのようにお考えですか。

○議長 産業建設課長。

○産業建設課長 現在、長い間やっていたいています方、30年以上やっていたいています。町に関する様々な水道の知識等をお持ちでございます。町としましては、やはり2つの方向性を考えられます。1つとしましては、業務委託、業者の方をお願いするような業務委託の方式と、あとは一つですね、もう一つは、やはり正式な職員、技師なものを採用して、職員として採用して、その方がいわゆる水道の専属になって、もう水道のスペシャリストであるというようなのが、一番こういった安定したインフラ、水道の、下水道ですね、そちらの維持につながっていくんじゃないかということもありますので、今現在、業務委託を請け負っていただいている方、昨年の令和5年度、私担当になりましたときに、冒頭でお話しさせていただきました。何歳ぐらいまでできますかということで、あと5年ぐらいはやれるということもありましたので、その間に、我々としてはきちっと、いわゆる後継者というか、やれるような形をきちっと維持できるような形を取っていききたいというふうに考えてございますので、来年度から、私、いわゆる人事的なこともございますし、先ほど予算の討論もいただきましたので、そういったことも含めて、いわゆる最少の経費で最大の効果が上がるような形を取れるような業務委託なり、いわゆる、業務委託じゃないですね、いわゆる水道の上下水道の管理体制を整えていききたいというふうに考えていますので、よろしくお願いいたします。

○議長 吉垣絵梨子議員。

○7番 今、水道の事業を外部委託することも考えているというふうなお話があったんですけども、近隣の町村で、民間事業に、委託事業者に委託するという話があって、そのことに対しては、町民の方、やはりすごく生活のインフラのことが民間に委託されることに対して不安だという声も聞かれますが、町は今その点については、どちらの方向を重視して考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長 産業建設課長。

○産業建設課長 まだ町としては議論はしておりませんので、近隣、例えば昭和村なんか、昭和村ウォーターPPPというような、皆さんちょっと聞き慣れないような取組も始めてございますので、やはりこれは公営企業会計に移行したということもありまして、そういったことを、様々な条件とか、環境とかございます。そしてやはり財政状況等もございまして、そういったことを全て勘案した上で、どのような方法が町の上下水道の維持につながっていくかということ、私たち考えてまいりたいと思いますので、議員の皆様から

もご意見をいただきながら、これは本当に止めることできない施設でございますので、十分検討してまいりたいというふうに考えてございます。

○議長　ほかに質疑ありませんか。８番、五十嵐健二議員。

○８番　今回の工事、桧原地区の水道管の工事なんですけれども、今まで桧原地区も大分問題が大きかったようなふうに感じております。いわゆる給水関係で、もう水道が厳しい状況で、給水車を持っていったり、そういった形でやっていたわけなんですけれども、今回の工事でそういったものは改善されるわけですか。

○議長　産業建設課長。

○産業建設課長　昨年度以前から、まず水の渇水、水不足の問題、そして漏水等の問題、様々抱えておりまして、桧原地区の住民の皆様には大変ご迷惑をかけてまいりました。その解消のためにということで、まず昨年度、補助井戸を掘りました。そして有望な水源も見つかってございますので、そちらのほうも、今保健所等の申請を行って、まず入れられるような段取りで進めてございます。

そして、漏水ですね。せっかく有望な水を送っても、途中で漏れてしまつては、全く意味ございません。現在も少し漏れているような状況は続いてございます。この原因としましては、通常ですと道路の下に水道管、下水道管は埋めるというのが筋でございますが、整備したのがかなり昔でございまして、経費等も多分あったのかなと思いますが、ちょっと諸般の事情は私もちょっと分かりませんが、畑の中通っているような状況でございます。実際の埋設深も、通常より浅いような形になっていきますので、そうすると、やはり老朽化というようなことは加速するのかなというふうに十分考えてございますので、そのために、今年度から水道管の布設替えを行ってございます。これは、きちっと道路の下に埋設しまして、いわゆる浄水地から配水地への、いわゆる人間でいえば動脈となる管です。しっかり配管しまして、そこから、配水地から各家庭へ給水します配水管、そして個別に持っていく給水管というほどを整備しますと、まず漏水、これも防げますので、そういったことのため、いわゆる安定した水供給のために、今まで井戸の関係、そして今年度、来年度の水道管の布設替え工事ということを進めてまいりますので、桧原地区におきましては、今後安心して水を供給できるような体制が整うというふうに考えてございます。

○議長　８番、五十嵐健二議員。

○８番　やはり水道関係は、我々生活する上では、これはなくてはならないものであります。地区によっては老朽化も進んでおりますので、そういった問題が起きたときには、すぐ対応できるような体制でやっていただきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

あともう１点は、やはり先ほど吉垣議員のほうから言われたとおり、決算もそうですし、この予算書もそうなんですけれども、非常に分かりにくいですね。ですから、分かりやすいような書き方というのは、項目いろいろ入れていただければ、どういったところにどういう予算、お金を使っているのかとか、そういったものを備考欄とか何かに書いていただければ、これはこの予算をこれに使っているんだとか、分かるような感じになりますので、複式でやらなきゃならないというのは分かるんですけれども、監査の方々も大変じゃないのかなというふうに思うわけです。ですから、もう少し分かりやすいような形で表

していただければ助かるのかなというふうに思いますので、その点もよろしく願いしたいと思います。

○議長 産業建設課長。

○産業建設課長 先ほど吉垣議員からもご指摘いただきましたので、まず予算書につきましては、先ほど申しましたような形で、分かりやすいような形にしたいと思いますし、本年度初めていわゆる公営企業になりまして、決算を迎えます。今までの一般会計、いわゆる特別会計のような予算方式と違ひまして、本当にいわゆる出納整理期間というものがないとか、いろいろな様々な一般会計と違うような仕組みとなつてございますので、そういったことも含めまして、我々も本当に勉強しながら現在進めているところでございますので、今後、議員の皆様とも、そういったようなことで、何かの機会を設けて勉強できるような機会もしたいと思ひますし、もしご不明な点がありましたら、いつでも産業建設課のほうに来ていただければ、これどうなっているんだ、どういう中身なんだというのは、私とか担当のほうでご説明申し上げますので、そのような形でご理解いただければというふうに思ひます。よろしくお願ひします。

○議長 ほかに質疑ありませんか。質疑ありませんか。

(質疑なし)

○議長 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論ありませんか。

(討論なし)

○議長 討論を終わります。

これより議案第21号、令和7年度三島町簡易水道事業会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに異議ございませんか。

(異議なし)

○議長 ご異議なしと認めます。

よつて、議案第21号は原案のとおり可決されました。

◎議案第22号の審議（質疑・討論・採決）

○議長 日程第7、議案第22号、令和7年度三島町下水道事業会計予算を議題といたします。

説明は終わつておりますので、質疑に入ります。質疑ございませんか。

(質疑なし)

○議長 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論ありませんか。

(討論なし)

○議長 討論を終わります。

これより議案第22号、令和7年度三島町下水道事業会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに異議ございませんか。

(異議なし)

○議長 ご異議なしと認めます。

よつて、議案第22号は原案のとおり可決されました。

ここで、追加議案の提出があります。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長 追加議案について、提案のご説明を申し上げます。

議案第23号については、指定管理者の指定についてであります。

三島町多目的集会施設、通称ひだまりについては、令和5年度まで指定管理者による運営でしたが、運営団体が令和5年度末で撤退したため、令和6年度からはやむなく町直営で運営しておりました。

町としましては、運営していただける団体があれば申請をいただけるよう、本年2月より町ホームページで募集を開始しておりましたところ、このたび提案申しあげました町内の若い世代の方々が組織する団体より申請が提出されました。

この団体は、本町へ移住された方々を中心に組織され、多目的集会施設の温泉を有効に活用し、高齢者の方々だけでなく、様々な世代の方々が集い、交流できる場として施設を運営したいという趣旨で団体を設立し、指定管理者への申請となりました。

若い世代の方々がこのような取組を起こしてくれたことは、本町にとって本当に喜ばしいことであります。今後は、施設運営はもとより、まちづくり事業へも積極的に関わっていくというお話も聞いております。

町では、この申請を受け、選定委員会を開催し、指定管理者として選定いたしましたことをご報告し、議員各位のご同意をお願いするものであります。

以上、何とぞよろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げ、追加議案の提案理由の説明といたします。

以上です。

◎議案第23号の審議（質疑・討論・採決）

○議長 日程第8、議案第23号、指定管理者の指定について（三島町多目的集会施設）を議題といたします。

説明を求めます。町民課長。

（町民課長、議案書により説明）

○議長 説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。8番、五十嵐健二議員。

○8番 すみません、ひだまりが指定管理になるということは大変喜ばしいことであり、また、若い人たちがそれをやるということは、また本当に喜ばしいことなのかなと。特にひだまり、畳の部屋は今全然利用されておきませんので、そういったものも利用されることは、本当にいいことだなと思います。

それで、2点ほど質問したいんですけども、このひだまり、指定管理になってはいるんですけども、今回この使用料というのはかからないのかどうなのか。

あともう一つ、これもちょっと細かいんですけども、委託料を出すわけですけども、この委託料の振込先というのは代表になるのか、それとも会計責任者なるのか。今までですと、会社関係だと会社のほうに振り込むというような形になるわけですけども、今度個人名義のような通帳に入るようになるのか、それとも、このミシマラボの専用の通帳をつくって、それに入れるようになるのか、その辺のところ分かりましたら、ちょっとお聞

かせいただきたいと思います。

○議長 町民課長。

○町民課長 まず、指定管理者の指定管理料の件についてですが、まず、この三島町指定管理者指定施設の管理経費に係る費用負担に関する要綱というもののの中に、ひだまりにつきましては、経済活動を伴わない施設、高齢者福祉施設等という形の部類に入っておりますので、指定管理料の使用料を徴収するということは、町ではございません。

もう1点、今回のこの指定管理委託料については、今、会長とお話ししていると、会の通帳を今作成しております、4月1日からこの会の通帳を使うという形なので、会の通帳に委託料を入金していくという形になります。

○議長 ほか、質疑ありませんか。7番、吉垣絵梨子議員。

○7番 そうしますと、私からも何点か確認したいんですけども、令和5年度で、社会福祉法人みしまさんのほうが継続できなかったということだったんですけども、その理由というのはどういったところにあったのでしょうか。というのは、なかなかやっぱ経営が難しいのかなというふうに推察するんですけども、そういったところの不安が少しあったのでお聞かせください。

○議長 町民課長。

○町民課長 令和5年度の社会福祉法人みしまが指定管理を更新しないといったことの大きな理由としては、職員数が非常に少なくなってしまって、温泉施設の管理の責任を全うすることができないというのが、一番の大きな要因でございます。

○議長 ほかに質疑。吉垣絵梨子議員。

○7番 ありがとうございます。

そうしましたら、これまでの営業形態と新しく委託された場合の違いというのを、まず休館日ができるのかなというところと、あともう一つ、利用料金のところで、町民の料金の大人というのは値上がりしたのかなというふうに思ったんですけども、ほかに変更点というのはありますか。これまでの利用との変更点です。

○議長 町民課長。

○町民課長 まず、形態につきましては、今回の委託料の積算に伴ったこの予算の形態につきましては、令和5年度の今まで社会福祉法人みしまさんが行ってきた形態方式での積算で計上しているものでありまして、なお、この中身の積算内容についても、今回の申請出されている任意団体の方々も了承を得ているという中身になっております。

利用料金につきましては、基本的には、今得られている基本料金とは変えていくつもりはないということで、今回これは条例で定められている金額であって、この条例の中においては、これが最高限度額までの金額とするという形の値で書いてありますので、今後につきましては、この指定管理者の団体がどのような形で行っていくかというのは、今後、町と我々と協議しながら行っていくのかなというふうに思っております。

○議長 吉垣絵梨子議員。

○7番 ありがとうございます。

また、支出のところにWi-Fiの項目があったんですけども、あそこの設備にはWi-Fiの設備が既にあるということですか。

○議長 町民課長。

○町民課長 この施設には、Wi-Fiの設備ございません。なので、Wi-Fiの設備を設置するというのが、する予定ということと、あとWi-Fiの設備だけではなく、電話、ピンク電話がありますので、こちらの管理も行っていくという形の予算だそうです。

○議長 吉垣絵梨子議員。

○7番 そうしますとWi-Fiの設置に係る工事というのはかかるのか、それとも、Wi-Fi、今ポケットWi-Fi的なものもあるとは思うんですけども、もしそういった工事がある場合は、町がそれは費用負担するのか教えてください。

○議長 町民課長。

○町民課長 今話を聞いているのは、工事はしないようなWi-Fiの設置を考えているという話を聞いております。

○議長 8番、五十嵐健二議員。

○8番 支出のほうでちょっと修繕費というのに入っていますよね。これって、その会で修繕するやつなのか、5万以上でしたっけ、町のほうで修繕するというふうに言われているやつ。その修繕費なんですけれども、これはどのような形でこの修繕費がここに入っているのか。

○議長 町民課長。

○町民課長 こちらのほうは、今ほど議員からのご指摘がありました、先ほど申し上げた指定施設の管理経費に係る費用負担に関する要綱の中には、10万以上超えるものについては全て町がやりますよという形でなっております、10万以下のものと、あとは、例えば会の中で、いろいろ会の消耗品関係とか、そういった細かいところについては会で直していくというような考えもあったので、その分の修繕費を計上しているというところでございます。

○議長 ほかに質疑ありませんか。質疑なしと認めます。（「議長、訂正がございます」の声あり）町民課長。

○町民課長 今ほど条例確認させていただいたんですが、今ほど吉垣議員の中で、町民の料金、大人、これ申請書では350円となっておりますが、条例では300円ですので、300円以下という形の数字となると思います。ちょっと申請書が間違っておりました。大変申し訳ございません。

○議長 これ訂正するということ。（「はい」の声あり）300。（「300円」の声あり）吉垣絵梨子議員。

○7番 そしたら、ちょっともう一度整理したいんですけども、これは、ここに今載っているのは、今300円という訂正があつたにしても、条例で決められた金額がこの金額で、その中で指定管理された方々が決めていくということによろしいですね。

○議長 町民課長。

○町民課長 おっしゃるとおりでございます。

○議長 吉垣絵梨子議員。

○7番 すみません、あと最後にもう1点なんですけれども、基本的には会員の方々が、お風呂の受付だとか清掃を行っていくというお話だと思うんですけども、会員の方々、

皆さんそれぞれお勤めもあるかと思います。皆さんがそれぞれのご都合があつて、どなたかがあそこに専属に入るわけではないとなったときに、営業が滞りなく行われるのかというのが少し不安だったので、その点、ご説明をお願いします。

○議長 町民課長。

○町民課長 こちらにつきましては、基本的に先ほど説明の中で申し上げました、会員のメンバーで、皆さんで、交代交代で施設管理を行っていくというのが、今回、まず基本のシステムになっている。そうすると、大体週1回ですとか、10日に2回ぐらいの割合ぐらいの計算になってくるのかなというふうに思っております。

ただ、必ず、どうしてもスタッフ等の日程が調整つかない場合については、会長ともう一人のスタッフも含めた中で、2名は必ず配置するというような形の仕組みづくりで行っていきたいというふうに言っておりますので、今回心配ないかなというふうに考えています。

○議長 ほかに質疑ありませんか。ありませんか。

(質疑なし)

○議長 質疑なしと認めます。

討論に入ります。討論ありませんか。

(討論なし)

○議長 討論を終わります。

これより議案第23号、指定管理者の指定について（三島町多目的集会施設）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第23号は原案のとおり同意されました。

◎議員提出議案第1号の審議（説明・質疑・討論・採決）

○議長 日程第9、議員提出議案第1号、再審法（刑事訴訟法の再審規定）の改正を求める意見書の提出についてを議題とします。

事務局長、朗読。

(事務局長、議案書により説明)

○議長 提案者より説明を求めます。8番、五十嵐健二議員。

○8番 それでは、私のほうで説明させていただきます。

公正公平な裁判にするために、刑事訴訟法の再審規定の改正を求める意見書についてありますが、ただいま議会事務局長から説明があったとおりでございます。

現在の日本の再審制度は、複雑化している反面、刑事訴訟法に規定されている条文は極めて簡易なものと言わざるを得ません。この結果、法の下での平等の原則さえも踏みにじられていると言われております。

この意見書は、会津地方管内の多くの市町村でも全会一致で採択されております。無実の者の罪を誤った裁判から迅速に救済するため、再審法の改正を行うことが必要であると考えております。

以上のことから、意見書を提出したいと思いますので、議員各位のご賛同をよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長　これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

(質疑なし)

○議長　質疑なしと認めます。

討論に入ります。討論はありませんか。

(討論なし)

○議長　討論を終わります。

これより、議員提出議案第1号、再審法（刑事訴訟法の再審規定）の改正を求める意見書の提出についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○議長　ご異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎継続審査の申出について

○議長　日程第10、継続審査の申出についてを議題といたします。

事務局長、朗読。

(事務局朗読)

○議長　お諮りいたします。

ただいま継続審査の申出のとおり、継続審査とすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

○議長　ご異議なしと認めます。

よって、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査をすることに決定いたしました。

◎閉会

以上をもちまして本会議に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

よって、令和7年第1回三島町議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

(午後2時15分)